

平成23年9月20日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯	10 番	徳 村	博 紀
2 番	稲 富	雅 和	11 番	福 井	正
3 番	勝 屋	弘 貞	12 番	水 頭	喜 弘
4 番	竹 下	勇	13 番	橋 爪	敏
5 番	角 田	一 美	14 番	松 尾	征 子
6 番	伊 東	茂	15 番	橋 川	宏 彰
8 番	松 本	末 治	16 番	中 西	裕 司
9 番	光 武	学			

2. 欠席議員

7 番 松 尾 勝 利

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 谷 口 秀 男  
局 長 補 佐 下 村 浩 信  
管 理 係 長 西 村 正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
総	務部	藤	田	洋	一郎
市	民部	迎		和	泉
産	業部	中	川		宏
建	設環境部	平	石	和	弘
会	計管理者兼会計課	中	村	博	之
企	画課	打	上	俊	雄
総	務課	大	代	昌	浩
財	政課	寺	山	靖	久
市	民課長兼選挙管理委員会事務局	田	中	一	枝
税	務課	中	村	和	典
保	険健康課	栗	林	雅	彦
農	林水産課	森	田	利	明
農	林水産課	橋	口		浩
商	工観光課	有	森	滋	樹
ま	ちなみ建設課	森	田		博
環	境下水道課	福	岡	俊	剛
水	道課	松	本	理	一郎
教	育	小	野原	利	幸
教	育次長兼教育総務課	中	島		剛
生	涯学習課長兼中央公民館	土	井	正	昭
同	和对策課長兼生涯学習課	中	村	信	昭
農	業委員会事務局	松	浦		勉
監	査委員	植	松	治	彦

平成23年9月20日（火）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成23年鹿島市議会9月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
7	5 角 田 一 美	1. 都市基盤の整備促進について (1) 走行性の高い道路の建設要望活動 (2) 都市計画街路、幹線市道の整備計画 (3) J R 肥前鹿島駅舎及び周辺の整備 2. 高齢福祉施策について (1) 介護保険制度の利用状況 (2) 介護保険事業施設の充足状況と運営実態 (3) 制度改正への取組み (4) 地域包括支援センターの充実
8	12 水 頭 喜 弘	1. 水環境問題 (1) 浄化槽の推進 (2) 浄化センター 2. 住宅政策 (1) 定住促進 3. 農業問題 (1) 耕作放棄地 (2) 就農者 (3) 有害鳥獣対策
9	8 松 本 末 治	鹿島市産業の振興 1. 産業振興と交通網 (1) 国道207号線の整備 (2) 市街地活性の為の交通網整備 (3) 鹿島を繋ぐ動脈網 2. 一次産業の振興 (1) 安全・安心対策と鹿島ブランド (2) 三世代同居の産業振興 (3) 地元産業を愛する次世代の育成

午前10時 開議

○議長（中西裕司君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（中西裕司君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、5番議員角田一美君。

### ○5番（角田一美君）

皆さんおはようございます。5番議員の角田一美でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

前回、6月議会におきましては、初めての質問でありまして、欲張り過ぎまして十分な討議ができなかったんですけれども、今回は2点ほど絞り込みまして質問させていただきます。

前回の質問は、議論が足らなかったんですけれども、市長初め部課長の熱心なる、熱意のこもった答弁をいただきまして、今後その執行状況について、また改めて次回以降に質問したいと思います。

今回、私は大きな項目として、1点目に都市基盤の整備促進について、2点目に高齢者福祉施策の取り組みについて、この2点について質問いたします。

まず、第1点目の都市基盤の整備促進につきましては、1つは、国道498号線の走行性の高い道路の建設要望活動について、2つ目に、都市計画街路、幹線市道の整備計画について、3つ目に、JR肥前鹿島駅舎及び周辺の整備計画について質問させていただきます。

まず第1の、都市基盤整備の促進についてでございますけれども、鹿島市は、豊富な歴史資源を有するとともに、多良岳や有明海等自然豊かな素晴らしい地域であります。観光面では、年間300万人が訪れる日本三大稲荷神社を持ち、昭和時代の後期においては、県南西部の中核都市として発酵文化のまち、恵まれた自然環境を生かしました農林水産業のまちとして発展してきました。しかし、現在の鹿島の姿はどうでしょうか。企業誘致も進まず、基幹産業であります農林水産業の低迷により、まち全体に活気がないように感じます。

鹿島市の人口はピーク時の3万9,893人から今年9月1日現在の3万1,507人に減少いたしております。実に8,386人が減少いたしております。

県内の中核都市でありますほかの佐賀市、鳥栖市、唐津市、伊万里市、武雄市の町なかを見てみますと、都市計画等の進捗が非常に進んでおりまして、この発展成長ぶりに比べまして鹿島の場合は10年以上おくられているのではないかというふうに感じております。

平成時代に入りまして、桑原市政5期20年間は、長崎新幹線建設問題等もありまして、建設推進の立場にあります国、県を相手にした反対運動でまちづくりの基本であります都市基盤の整備と高速交通網の整備促進に真剣に取り組めなかったと、取り組まれなかったのが最大の要因であると思っております。

課題山積だらけの市政に新風をと期待されまして樋口市長が誕生して1年半になろうとしています。選挙をやりました春ごろまでには市民の皆様から、なかなか樋口市長の市政、カラーが見えてこないときさやかれておりました。しかし、就任1年を過ぎた新年度に入りまして、市政にやっと動きが見えてきたような感じをいたしております。ゼロからのスタートど

ころか、マイナスからのスタートでやっとスタートラインにつかれた心境ではないかと思えます。

限られた予算の中で、緊急に取り組むべき課題をしっかりと抑えられて、みんなが住みやすく暮らしやすいまちづくりを目指して本年度から5年間のまちづくりの指針となる第五次鹿島市総合計画が策定され、具体的な施策に一部着手されております。

この第五次鹿島市総合計画が絵にかいたもちに終わらないよう、これを確実に実行していただくため、我々市議会としても市民の皆さんとしっかりと議論をしながら後押ししてまいりたいと思っております。

まず、1点目の都市基盤整備の促進について質問いたします。

その中の1つ、走行性の高い道路の建設要望活動についてでございます。

大牟田から大川を通りまして、佐賀、鹿島を結ぶ地域高規格道路、すなわち有明海沿岸道路の早期完成と武雄市から鹿島を結ぶ走行性の高い道路の建設実現は、先ほど申し上げましたように、10年以上のおくれを取り戻し、鹿島市が発展、浮揚するためには絶対欠かせない起爆剤になると私は思っております。

県から新幹線建設着工同意の前提として提案された特別振興策の一つであります有明海沿岸道路の佐賀―鹿島間の完成6年前倒しと、武雄―鹿島間の走行性の高い道路建設の2つの提案は、鹿島市から検討の価値なしとして断った経緯、歴史的事実もあり、同意なしで押し切られた現在、全くの白紙、ゼロどころかマイナスのスタートに加え、年々増加する社会保障費の財源確保、今回発生しました東日本大震災並びに福島原子力発電所の放射能漏れ事故による復興財源確保と新たな財源不足等が発生しておりまして、長崎新幹線開通まで間に合うどころか、佐賀県の当初計画目標、平成16年に計画されまして、平成36年の完成を目標にして建設が進められておりますけれども、非常にこれも完成も見通せない状況になってきていると言われております。

そこで、有明海沿岸道路につきましては、福富工区まで着実に進められてしておりますけれども、福富から鹿島までは、現在、環境アセスメントの調査をやって、間もなく計画がされると思いますけれども、このもう1つの鹿島、武雄、伊万里を結ぶ国道498号線の走行性の高い道路建設につきましては、県におきましては、有明海沿岸道路と同様、県の中・長期計画、道路整備計画において重点的に取り組まれており、伊万里―武雄市間は走行性の高いバイパス道路が着々と進められておりまして、伊万里地区は既に供用開始されております。しかし、武雄―鹿島間は計画さえないようですが、この実現性についてどう把握、認識されているのか、お尋ねします。また、この路線の計画、早期着工に向けて今後どのような提案活動をなされていくのか、お伺いいたします。

次、2点目に都市計画道路、幹線市道の整備計画についてお尋ねします。

都市計画は、鹿島市の将来像を決めるものであり、鹿島市財政基盤に大きく影響するとと

もに、土地をお持ちである関係者の権利や利害を初め、市民生活、経済活動に大きな影響を及ぼします。

鹿島市の都市計画は、昭和48年に計画されて四十数年経過した現在でも完成している路線は計画路線の2分の1、事業費ベースで40%しか完成していないということがこの間御報告ありました。

現在、市道の整備のあり方につきましては、維持管理の時代ということで、大規模舗装を中心とした考えが進められていますが、現在の都市計画はコンパクトシティとして形成していくためにも幹線道路として整備計画がぜひ必要と私は思います。

道路は日常生活に密着した生活基盤であり、利用者にとって快適で安全・安心な交通環境、居住環境を形成します。また、防災面での避難誘導場所や防災活動上幹線道路の整備は非常に重要であると思います。

最近、社会経済状況が大きく変化し、補助事業制度の改革や道路整備費の縮小など都市計画道路整備を取り巻く環境は非常に厳しくなっているとされており。また、高齢化社会を迎えての市民の意識も非常に多様化しておりまして、道路に対する市民のニーズも変化してきております。

このような中で、未着手の都市計画道路、幹線市道の今後の整備のあり方について基本的な整備方針を定めることが大きな課題であると思います。

先日、福井議員、稲富議員の一般質問に対する答弁の中で、現在の都市計画は策定から40年を経過している。その後の社会情勢の変化で都市計画をゼロから全体的に見直しが必要というような答弁がありましたけれども、今後未整備路線の都市計画道路としての必要性を再確認し、今後10年ないし20年で優先的に整備する路線の選定公表をするなど未整備路線の整備方針をすべきであると思います。

また、新たに今後計画を予定されてあります有明海沿岸道路や国道498号線の走行性の高い道路とのアクセスをどうするか等の将来着手すべき計画道路を含めた都市計画の見直しが早急に必要と思いますが、これについてどのように取り組んでいかれるのか、市長の考えを再度お伺いします。

それから、3点目のJR肥前鹿島駅舎及び周辺の整備についてお尋ねします。

長崎本線は通勤通学の足として、また、観光や産業等の活性化において重要不可欠の公共交通機関であり、高齢者や障害者の方が安心して利用できるようバリアフリー化が必要です。念願の鹿島駅のホームのエレベーター設置工事が間もなく着工される運びとなりました。市民の皆さんも大変喜んでおられ、完成を待ち望んでおられます。新幹線が開通した暁には特急「かもめ」の発着本数は、現行の上り26本、下り25本、計51本が発着しておりますが、これが開通後は上下各5本ずつ、計10本、大幅に、5分の1に減ります。普通列車についても、電車1両ないし2両編成のディーゼル列車へ変更されるため、鹿島市民にとって

は非常に大打撃であります。通勤通学の足である長崎線を存続させ、利便性のある鉄道として残していくためには、有明海沿岸観光列車の取り組み等により利用者をふやして、ぜひ鹿島を訪れたいと思われるように、鹿島の顔であります、玄関口であります鹿島駅舎及び駅前周辺の整備に早急に取り組む必要があると思います。

今後、平成24年度から27年度にかけて鹿島駅舎及び周辺整備に取り組むとのことですが、駅舎の改築については改札事務室、待合室、トイレ部分、こういったものについては、JR九州、それから観光物産展は鹿島市観光協会、駅前周辺整備については県、市、近隣住民、企業のそれぞれの事業主体がかかわることになります。

そこで、実施主体や市の財源負担等から駅舎改築の規模、周辺整備の範囲、周辺整備の規模をどの程度考えて提案される予定なのか、また、この事業の進め方についてはどのように考えておられるか、お尋ねをいたします。

また、駅前周辺整備とまちなか活性化の対応についてでございますが、鹿島市の顔としての表玄関口である鹿島駅から清川前交差点までの市中心商店街については、これまで鹿島市中心商店街活性化対策協議会等を設置してまちづくりに取り組んでこられました、交流人口の増加につながらず、最近また店舗の廃止、撤退等が目立ってきております。

また、耐震構造から市民会館の改築、総合庁舎移転の問題等も浮上してきていると言われております。まちなか交流人口をふやす対策として、また、定住人口の増加対策に早急に取り組む必要があると思いますけれども、こういった問題にどう対応されようとしているのか、考えをお伺いしたいと思います。

次、大きな2点目でございますけれども、高齢者福祉施策について質問いたします。

小さな項目として、介護保険制度の利用状況について、2番目に介護保険事業施設の充足状況と運営実態について、3番目に介護保険制度改正の取り組みについて、4番目に鹿島市地域包括支援センターの充実について、この4点について御質問いたします。

まず、第1点目についてですけれども、平成12年度からスタートしました介護保険制度は12年目を迎え、制度上の問題や運用上の問題を多く抱えて走りながら3年に一度の見直し改正が行われています。そして、来年4月に4度目の改正を迎えます。全国の介護保険費用総額は毎年1兆円規模で増加していると言われております。このまま推移しますと、現在の7兆円が2025年には20兆円が見込まれると言われております。もちろんこの財源は現在の国にないわけでありまして、政府は今後消費税の引き上げと現在の給付水準の抑制に向けたかじ取りをしていくことが想定されます。増税と介護保険制度の改悪により市民生活や介護保険事業者に与える影響は非常に大きいと思います。

そこで、鹿島市における介護保険制度の運用状況と今後の取り組みについてお尋ねをいたします。

1点目に、介護保険制度の利用状況についてですが、鹿島市在住の65歳以上の方で介護が

必要と認定された方の数、いわゆる要介護認定者数と、このうち介護保険給付を受けられている方の数、受給者数の現状はどうなっているのか、お尋ねします。

また、未認定者、いわゆる認定を受けられていない方には要介護が必要にもかかわらず制度を十分理解されていないとか、利用者負担1割が出せないとか、あるいは1割負担がもたない等の理由で認定せずに利用されていない方はおられないのかどうか、おられるとしたらどのくらいいらっしゃるのか。

3番目に、介護地区杵藤地区の介護保険事務所管内の認定率と比べて鹿島市の認定状況はどうかお尋ねします。

それから、大きい2点目の介護保険事業施設の充足状況と運営実態についてお尋ねします。

介護サービス提供事業所は、介護保険制度発足当時からすると社会福祉協議会、社会福祉法人、医療法人に加え、株式会社、有限会社、NPO法人と異業種からの参入が著しく増加して、サービス提供部門によっては飽和状態となり、過当競争時代に突入し、経営者は定数確保に苦労され、事業運営も相当厳しくなっていると言われていています。

そこで、鹿島市内における在宅介護サービスの事業者の数と、その受け入れ可能な定員数はどのくらいなのか、また、その定員に対する利用実態、充足状況はどうなっているのか、お尋ねします。

次に、介護保険事業施設の運営実態についてお尋ねします。

数多くの事業提供者の存在は、利用者にとっては自分に合ったサービスの選択ができ、介護サービスの提供者にとっては介護サービスの差別化による顧客獲得ができるわけですが、その運営実態はどうでしょうか。

それから次に、労働基準法、職員配置基準違反、あるいは人権侵害行為等について、過当競争の時代を迎え、経営安定のために介護職員の資質の向上と処遇改善に取り組んでおられますけれども、この取り組み改善に十分取り組めない事業者も数多く見受けられ、利用者からすれば同じ1割負担の介護負担にもかかわらず、利用者に対する介護サービス、事業所間の介護サービスの質にも大きな差が生じていると言われております。

また、最近職員の超過勤務と労働基準法違反で指摘される事業所の増加や職員の確保困難による職員配置基準違反、また、経営者及び介護技術者の資質の低下により発生します利用者様の人権の無視した行動が報道されるなど社会問題になっております。

他県にはそういった報道が多く見受けられますけれども、こういった鹿島市内のサービス提供者にそういった問題は発生していないのか、お尋ねします。

全国で発生している事例を上げてみますと、認知症の御利用者への対応が十分できなくて、御利用者様の人権を無視した写真を投稿、非常に最近ツイッターとかはやっておりますけれども、そういった介護職員が、「みきさん、みきさん」と呼びかけつつ鼻を豚鼻にして大笑い、そして、御利用者は何をされているのかわからず、鈍い反応をされている写真を投稿し



たり、「うんこを必死でまぜる女」と題した写真を投稿されるなど、非常に問題化しました。これはサイト経営者についても非常に問題ありということで、すぐに写真は消されましたけれども、そういった問題が報道されているのは今も残っております。

また、要介護施設従事者による高齢者虐待相談・通報件数が非常に増加をしていると言われております。平成19年度、相談・通報379件、虐待犯罪が62件、平成21年は相談・通報が408件、そのうち虐待犯罪が76人とふえております。これは厚生労働省が発表したのですけれども、各県のそういった報道を見てみますと、もっと実態は多いように見受けられます。

次に、介護保険制度改正の取り組みについてお尋ねします。

来年4月から予定されております介護保険制度改正は、医療、介護の費用を一体的に大幅削減するねらいで、介護施設の整備に重点を置くのではなく、24時間対応の定期巡回、随時対応サービス、これと介護予防日常生活支援総合事業が創設され、介護予防日常生活総合事業を導入するかどうかは市町村の判断に任されています。

要支援と認定された高齢者に対する従来の介護保険サービスが受けられなくなり、高齢者や事業所にとって大きな問題です。この介護保険改正に鹿島市としてはどう取り組まれる方針か、お伺いいたします。

最後に、地域包括支援センターの充実についてお尋ねします。

第五次鹿島市総合計画では、今後5年間で集中して取り組む施策の一つに、地域包括支援センターを充実して介護支援を必要としない高齢者の割合を83.0%から84.0%に引き上げるとされておりますが、地域包括支援センターの充実をどのように考えていらっしゃるのか、お伺いします。

以上で1回目の質問を終わります。手短かに答弁をよろしくお願いたします。

○議長（中西裕司君）

答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御質問がありました中で、道路の行政の関係と、それから都市計画の見直しにつきまして、基本的な部分については私のほうからお答えをしたいと思います。

率直に言いまして、いろんな経緯、過去の事実の積み重ねはあったかもしれませんが、首長がかわればゼロからスタートになるのではないかと、私もそう思っていたんですよ、率直に言って。しかし、世間はそんなに甘いものじゃありませんでした。特に道路はですね、近隣の市や町と協力、連携しなきゃいかんと、これはもう必須だと私もしばしばお話をしているとおりですが、いろんな機会にそれを痛感することが多うございました。1つ実例を話しときましょう。

昨日ですね、隣の町で実はある会合があったんですよ。知事も見受けました。そのときに、立ち話ではございましたけれども、隣の町の首脳の方から、改めてちょうどお話があったよ

うな、有明海沿岸道路と498号線の話について要請がございました。私もこれまでの市の対応ですね、いろんなお話を聞いたものですから、確認をしてみました。ちょっとびっくりしたことがあったんですけどね、かなりスキップしたり、つまり欠席したり行かなかったということがあったりして、余りいいことではないなと思って、こういうのがたび重なりますとお願いに行く相手側、それから一緒に行くわけですよ、単独で行くわけじゃありませんから。そういう一緒に頑張っていけないといけないグループ、形でいえば期成会というところで行きますけどね。そういうところの人たちに信頼感をなくすと、本当に一番必要な近隣の市町との連携、協力に欠けることになるなということをも改めて感じたわけなんですよ。

こういうことがあると、担当者ですね、トップはかわったり、よく会ったりして、やあやあとってやっています。いろんなやりとりがありますから、そんなにしこりが残らないかもしれないし、ある意味大人の対応できる、することが多いかもしれません。しかし、一生懸命やっている担当者は両方ともいろんな事実を積み上げて計算をして、仕組みとか調べた方向を出していますからね、そう簡単にしこりが残らんだろうというのは、言うほうがちょっと即断だなと、残る可能性があると思うのが普通じゃなかろうかと思います。私が心配しているのは、そういうやりとりとか、これまでの経過について、例えばここでおられる皆さん、議員の先生方は議場での発言、やりとりをお聞きですから、大体おわかりになると思いますし、わからなきや質問すればよかわけです。しかし、市民のほとんどが本当は、ひょっとしたらこういうような正確な情報を御存じないかもしれない。それは実は私の心配なんです。現在の市の中でも担当者は相当苦勞をしておられると想像しますし、現にしておられる場面、私も実感しております。そのときのやりとりをかなり強い口調で御発言があったものですから、御紹介しておきましょう。

有明海沿岸道路と498号線は鹿島が勝手によか話のあったところではごにされたけん、それをカバーする新しか対応ばしてくれんばいかんばい、こういうお話があったわけですよ。鹿島は今改めて一緒になって陳情していればいいと思うのは虫がよ過ぎると、何となく気分は私もわかるような気がします。立ち話でございますから、その背景とか事実を確認することはできませんでした。私はこういうふうにご答えておきました。大変な問題だから、鹿島だけで対応しろと言われてもしょせん無理な話ですと、これは。関係の市町が一緒になって協力をしていけないといけないと。みんなで知恵を出して一緒に新しい出口を探ろうではありませんかと、こういう答えをしておきました。

ちょうど議員がお話しあったようなことがですね、あんまり的外れじゃないんじゃないかということを感じたところでございまして、さあ今から、逆にいうと長い間の経緯をゼロと言われましたけど、私の実感から言うぎゼロまでまだ来とらんとですよ。ゼロまで行くのが大変だということですから、そのためにも新しい出口、みんな寄ってたかってお願いしますと言って年に1回か2回行って済むような話ではないだろうという、そういう実感をますま

ず深くいたしております。

それからもう1つ、都市計画の話ですね。これはお話がありましたように、もう概略、既に何度もここで経過はお話しありましたから省略をいたしますけれども、長い40年足らずの期間の中に、最近で言いますと、都市計画の変更ですね。見直し、市のほうから引き金を引いてといいますか、提案をして県と話をつけてやったのが最後は平成8年というふうに承知をいたしております。それから、県のほうから引き金を引かれて鹿島市も同意をしまして変更されたというのが平成13年ですかね、最近ではこういうことですから、逆にいうと10年ほど、30年全く動かしていないわけではないんですけども、この10年ほどやはり見直しというのに着手していませんので、どちらがどうするという事は今決められませんけれども、少なくとも市のほうでは現状に必ずしも合っているというふうには思っていない部分がありますから、都市計画で現状に合ったものを見直さないといけないという点があればなるべく早く見直して、今後幾つか予定されています施設とか建物、道路、そういうものについてちゃんと対応できるようにしていかなければいけないと思っております。

以上です。

**○議長（中西裕司君）**

平石建設環境部長。

**○建設環境部長（平石和弘君）**

国道498号線、鹿島－武雄間の走行性の高い道路の建設、この件につきまして2点お答えをいたします。

まず1点目ですけれども、実現性についてどう考えるかということでございます。

議員申されたとおりに、県におきましては、国道498号線について、有明海沿岸道路と同じく、佐賀県中・長期道路整備計画におきまして、幹線道路ネットワークの整備を重点方針に掲げ、平成16年12月計画策定時におきまして、おおむね20年後までにということで走行性の高い道路での整備をしていきたいとされておりますけれども、現在、平成20年度から若木バイパスの整備中でありまして、伊万里－武雄間の動きとすればおこなわれているという認識をいたしております。

次に、早期実現に向けました提案活動の方針、考え方ということでのお尋ねがございました。

市長が申し上げております道路はつながらなければ意味がないと、そして、市の発展に不可欠な2つの幹線道路の整備は沿線自治体が連携して取り組まないと実現はしないと、このことを基本に、各期成会、加盟をしております期成会、構成する市町がその必要性や重要性を共有し、まず県に対して強い思いを訴えて、国に伝えていただけるよう県と一体となって要望活動に取り組んでいく必要があると思っております。

鹿島市で事務局を持っております有明海沿岸道路、佐賀県南西自動車道建設期成会、この

活動における私どもの役割の重要性を再認識いたしているところでございます。

公共事業費の削減、国庫補助金の削減がなされ、道路整備におきましても、必要な事業が確実に行われてくるとい状況にはないということが言われております。一方では、東日本大震災によって救援物資の搬送など行う上でも広域幹線道路ネットワークが大変大きな役割を果たしたということが明らかになっていることもございます。いずれにしましても、道路予算の全体の確保が第一義であると思っております。

そこで、長崎自動車道へのアクセス道路の早期実現につきましては、期成会、それから隣接市と議論をしまして、希望する、考えられるルート案などについて具体的な検討する動きなど、こういったものが必要ではないかと思っております。

また、まずもって現地機関である土木事務所との緊密な今後の道路のあり方の情報交換、こういったものが必要ではないであろうというふうに思っております。

以上です。

**○議長（中西裕司君）**

森田まちなみ建設課長。

**○まちなみ建設課長（森田 博君）**

私のほうからは、未着工路線の整備のあり方と、それから、将来着手すべき道路計画を入れた都市計画道路の見直しをどのように取り組んでいくのかという御質問でございます。

これまで都市計画道路は西部中の開校に伴いまして、小舟津～広瀬線、あるいは工場団地の整備に伴いまして、石木津～川内線、あるいは西牟田地区の区画整理に合わせまして中牟田～御神松線の整備を実施してきました。

都市計画道路は、中牟田～御神松線の完成以降、十数年着手をしておりません。これは余暇時間の増大に伴うレクリエーション施設の整備の要望が高まりまして、限られた予算の中で蟻尾山公園、それから北公園、こういう都市計画事業の中でも市民のニーズにもこたえるために公園の整備を優先して事業の展開を図ってきたことによります。

議員が申されたように、計画決定後30年間にわたり長期未着手路線が6路線ございます。都市計画法により土地利用など制限を続けることはまちづくり上の大きな制約になるかと思っております。

また、歴史的景観上、あるいは保存すべき建物がある路線もございます。例えば、城内～納富分線の武家屋敷通り、あるいは移転が困難な重要構造物がある路線、横田～井手分線の九電の変電所、こういうところがございますので、長期未着手路線だけではなく、そういった面からも検討をしていきたいというように考えておりますし、見直しを行う中では、優先すべき路線を公表することになっておりますので、あわせて検討していきたいと思っております。

見直しに当たりましては、第五次総合計画に掲げるみんなで進めるまちづくりという施策

の基本方針に沿って、行政から具体的な案を提示し、沿線住民の方を初め、都市計画審議会等で幅広い御意見を聴取し、整備路線の必要性、変更理由の明確化、住民の合意形成を十分に留意して進めていきたいと思っております。

次に、今後の取り組みでございますが、市内の道路網は、都市計画道路でなく、市道に認定して路線が410路線、延長が338キロメートルございます。また、都市計画路線の整備状況ですが、計画路線が18路線、総延長が3万6,380メートル、このうち、完了路線、あるいは一部着工路線ですが、12路線ございます。整備済み延長が1万7,000メートル、これ約です、約1万7,000メートルございます。未着手路線が6路線、約1万9,000メートル残っております。

このような中で、限られた予算もございますが、選択と集中という時代と言われておりまして、少ない費用で最大の効果を上げることが求められております。

昨年度から地域に密着した生活道路について、各地区から要望の多い道路の側溝整備、あるいは交通安全上から防護さく等の設置、また、離合場所の整備などきめ細やかな道路の整備を優先的に取り組んでおります。

また、道路の舗装の耐用年数はおおむね10年と言われておりますが、市道のほとんどの整備、舗装施工後20年から30年が経過しておりまして、路面の凹凸による歩行者、あるいはバイク等の転倒事故も発生いたしております。高齢者を初め、歩行者に安全に安心して道路を利用していただくために生活道路の路面整備を優先しております。

当然、歩行者の安全性や住民の利便性を考慮しますと、幹線道路の整備も必要でございます。特に家屋が密集している市街地におきましては、多額の整備費を必要といたしますので、今後交通機能、あるいは防災機能などの面からその道路の役割に見合った道路規格といえますか、そういうものをまず考えていきたいと思っております。

以上でございます。

#### ○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

#### ○企画課長（打上俊雄君）

企画課のほうからは、議員御質問の3つ目のJR肥前鹿島駅及び周辺整備につきまして御説明をいたします。

まず、事業の進め方ということで議員から御質問がございました。具体的に、なるべく具体的なことについて御説明をいたします。

まず、ことしですね、議員も言われましたように、駅のバリアフリー化を行います。10月ぐらいからようやく工事が始まると思います。事業の内容は、ホームの中央に11人乗りのエレベーターを1基設置いたします。エレベーターに設置してバリアフリーの新しい階段を設置する予定です。そして、肥前鹿島駅は列車とホームが20センチほどの段差がありますので、

そのホーム全体を20センチほどかさ上げをいたします。そういったのを平成23年度で予定しております。

そして、このバリアフリーがようやく前進をいたしておりますので、10月から事務レベルでJR九州と駅舎の改築に向けて協議の場を設置したいというふうに思っています。10月中にはJR九州の案内で、市長も含めモデルとなる駅舎を数カ所視察を行いたいというふうに思っています。そして、平成23年度中にですね、先ほど議員が言われました駅舎改築の規模、周辺整備の範囲、そこらあたりの基本計画をできれば早期に策定したいというふうに思っています。この基本計画につきましては、一般質問の中でもございましたように、まちなみ懇話会とか、あと議会の皆様、そういった皆様になるべく早く行政としての案をお示しできるようにというふうに思っています。

この中で一番大事なのは、先ほど議員も御指摘なさいましたように、事業の実施主体がどこになるか、また、財源負担をどのようにやっていくか、そういったものを具体的にJR九州も含めて話し合いを進めていきたいというふうに思っています。

最終的には、総合計画の中にありますように、平成27年度までには駅前広場も含めて整備の道筋をつけたいというふうに思っています。

先ほどの議員の中にもありましたように、あと8年で長崎ルートが開通します、新幹線がですね。そしたら、駅の運行形態等が非常に大きく変更になりますので、そういったものを見据えながら時期を逸しないように対応をしていきたいというふうに思っています。

その次の質問の駅の周辺整備とまちなみ活性化への対応ということですが、基本的には、並行して進めたいというふうに思っています。

いずれにいたしましても、JRの肥前鹿島駅がまちなか整備の基点というふうに位置づけておりますので、駅舎改修、駅前整備、そこらあたりと並行しながら計画を練っていききたいというふうに思っています。

これらにつきましても、秋から策定を初め、できれば早期のうちに全体的なレイアウト等ができたというふうに思っています。

企画課からは以上でございます。

**○議長（中西裕司君）**

栗林保険健康課長。

**○保険健康課長（栗林雅彦君）**

私のほうからは、高齢者福祉施策についてということでお答えをいたしたいと思っております。

まず、1番の介護保険制度の利用状況についてということでございますけれども、認定者数と給付数ということで1番目にお尋ねなされております。

これは、平成23年3月末日現在でございますけれども、65歳以上の方が8,005名、うち要介護認定者数が1,537名でございます。認定率は19.2%というふうになっております。

また、認定者の中には要介護が必要にもかかわらず制度を十分理解されていないとか、利用者負担が出せないとか、あるいはもったいないという意味で認定申請せずに利用されていない方はおられないのかということですが、認定者のうち受給者の実数が1,228名、79.9%が受給されておりますので、そういった方が、必要な方が必要な介護を受けられていらっしゃるというふうに思っているところでございます。この受給率につきましては杵藤管内でも高い数字でございます。

また、利用者の把握でございますけれども、この意向調査を私どもがやっておりませんが、杵藤管内の要支援、要介護の在宅者、その他にまた元気づくり老人の方を対象に調査を行っております。「ふだんの生活で介護、介助が必要か」という方が「何らかの介護は必要だが、現在は受けていない」という方が3.3%いらっしゃったということでございます。ただ、その中には、介護保険の未利用者の中には入院中の方とか家族の介護で十分ですよといった方もいらっしゃいますので、本当に必要な方はきちんと申請をなされているというふうに私はこの数字を見て考えているところでございます。また、介護保険事務所とお話ししましても、必要な方はやはり必要な申請をされているというふうにお聞きいたしております。

それから、3番目ですね、杵藤地区介護保険事務所管内の認定率と比べて鹿島市の認定状況はどうかということですが、管内の全体の平均の認定率は20.6%、受給率77.7%、鹿島市の認定率は19.2%、受給率は79.9%でございます。先ほども申しましたとおり、認定率は1.4%低うございますけれども、受給率は2.2%高くなっております。ということは、先ほど申しましたとおり、必要な方が必要な介護保険を利用されているというふうに考えているところでございます。ただ、申請者数は520名で、管内では少ないほうではございません。多いというふうになっております。また、認定の内容でございますけれども、御存じとは思いますが、住所、氏名を伏せまして、どこの各杵島藤津管内のお医者さん、また認定する方が集まりまして、だれがどの者を扱うというのはわかりません。その中で認定されておりますので、公平に認定されているというふうに考えているところでございます。

それから、介護保険施設の充足状況と運営実態ということですが、基本的に鹿島市の介護サービスの事業者の数でございますけれども、通所介護が16カ所、通所リハビリが2カ所、訪問介護は6カ所でございますけれども、これ定員ございません。済みません、定員数を言い忘れております。通所介護は16カ所で定員が325名に対しまして、利用者は毎月、市外を含めまして400名程度、通所リハビリが2カ所、定員数が100名、利用者数が200名ということで市外を含んでおります。訪問介護は6カ所でございますけれども、これは定員ございませんので、約200名の方が利用されているということです。短期入所は3カ所でございます。35名に対しまして80名、グループホーム、4カ所に対しまして53名で60名の利用でございます。

小規模多機能でございますけれども、これは済みません、平成23年の3月31日現在の数字

でございます。小規模多機能2カ所で50名で利用者が30名、特定施設が1カ所で、27名に対しまして27名、それから、これとは別に、居宅療養が約50名、訪問看護が約20名というふうな形での定員数でございますので、この定数からお伺いしましたところ、そう大きい数字ではないと、いわゆる充足に近い状態であるというふうに介護保険事務所のほうでは判断をされているようでございます。

それから、サービス、先ほど運営実態のことでございますけれども、民間施設のことでもありますし、内情を調べることにつきましては非常に難しいものがございますが、介護保険3施設やグループホーム、小規模多機能などにつきましては、精密に制限を設けてあるものもでございます。これにつきましては、きちんと制限がございますので、よろしゅうございますが、デイサービスや福祉用具貸与などの事業所ですね、これにつきましては、介護保険の設置基準を満たせば人的要件、面積要件ですね、果たせばもう自由に参入できるものでございます。ということで、先ほどのように、ちょっと運営実態については把握できていないというところでございます。

それから、虐待の問題でございますけれども、サービス事業者へは県や介護保険事務所が実地指導を行っております。また、抜き打ち的にもその指導を行っているということでございました。現在、鹿島市のサービス業者ではそういった問題は発生していないというふうにお伺いしているところでございます。

それから、制度改正への取り組みでございます。

平成24年度から予定されている介護保険制度はということでございますけれども、確かに市町村がいろんな事業を選択できるような形で話が進められております。ですが、一応杵藤介護保険事務所という保険者でございますので、一市町がですね、例えば鹿島市が太良町と違うサービスを行う、また、武雄市と違うサービスを行うということはまず考えられないというふうに思っているところでございます。

ですから、いろんな事業を採択するにせよ、皆さんの合議体の中での話し合いを受け、さらに上に上げて最終的には広域圏の議会で決まっていくというふうに思っております。

また、介護予防日常生活支援事業については、異なるサービスであれば、総合事業と予防事業を同時に行うこともできますし、また、片方ずつやることもできます。こういったことで皆様方のニーズをお伺いして、全体的に今後決めていきたいというふうに考えているということでございました。

それから、次に地域包括支援センターの充実ということでございますけれども、第五次総合計画で約5年間で集中して取り組むというふうに御質問がっております。私どもといたしましては、現在鹿島市の地域包括支援センターの人員体制につきましては、保健師2名、事務、兼務でございますが、2名、社会福祉士1名、主任ケアマネジャー2名、ケアマネジャー4名、臨時職員2名の体制で行っております。



高齢者の窓口、高齢者の総合的なケアマネジメントの向上を図るために、今年度ケアマネジャーを1名増員いたしておるところでございます。

また、国の緊急雇用対策事業を活用いたしまして、臨時ではございますが、昨年度より2名増員を図っているところでございます。

以上でございます。

**○議長（中西裕司君）**

5番議員角田一美君。

**○5番（角田一美君）**

詳しく答弁いただきまして、ありがとうございました。

それでは、残り時間がちょっと少なくなって気がかりなんです、一問一答に入らせていただきます。

限られた予算の中で、あれもこれも要望は実現性が非常に困難であるわけですが、新幹線開業に伴って特急本数は大幅に減ると、そして利便性が悪くなった、こういったことをやはりほかの地区よりも優先的に着工しなければならないということを同意はしなかったものの、現実にはそういった大打撃を受けますので、そこら辺は今後強力に要望活動をしていただきたいと思っておりますけれども、国道498号線の走行性の高い道路建設、こういったものは、現在伊万里のほうからバイパス、バイパスで進められて、若木地区で進められていますけれども、若干武雄の取りつけはおくれていると言いながらも、武雄市長は今回非常に北方インター近くに工場団地を造成した関係で、早急にあそこまでは要望してつなげたいというふうに言っていますので、武雄までは早く実現する可能性は非常に高いと思っております。ただ、武雄―鹿島間が本当は鹿島から真崎、五町田付近までの工区と、それから五町田から久間までと、久間からインターまで、3個ぐらい分けられてバイパスが考えられるわけですが、バイパス構想があるんですけれども、ここをどこからやっていくかというのは、ここら辺をやっぱり地元、近隣市町村と連携しながら土木事務所の知恵をかりながら、具体的に実現しやすい方向を提案していくべきだと思っています。

例えば、この質問するに当たって鹿島土木事務所長、それから県の道路課長、それから用地担当している担当副本部長とか、そういった方たちに会ってきたんですけれども、やはり先ほど市長が申しあげましたように、非常にやっぱりしこりがまだ残っております。それを改善するためには、やはり担当部課長あたりが土木事務所、あるいは県の道路担当のほうに積極的に出向いて一日も早くこういったものを解決していただきたい。もうちょっと時間がないので、そういった隣接市町、土木事務所との協議をフルにやって実現性の高い提案をやっていただきたいというふうに思います。

それから、都市計画道路の未整備路線について若干質問をしたいと思うんですけれども、私は現在の都市計画道路はほとんど取り組むべき路線が取り組めていないということで、必

要な路線ばかりと思っております。そういった中で未整備路線の中で交通混雑とか交通安全上から早期着工、あるいは一部改良等の要望があっていると思いますけれども、そういった路線はないのかどうかですね、そういった要望に対してどう対応されるかお聞きしたいと思うんです。

それから、未整備幹線道の乙丸～吹上線、それから、区画街路の西牟田～蟻尾山線、それから、蛤～西峰線、こういったものはほとんど1等級の住宅地に本当は早く着工すべきなんですけれども、もう現在は住宅はでき上がってしまって、先ほど御報告がありましたように、1メートル進むのに何百万円かかるというふうな感じで、今になってみれば取り組めないんですけれども、ほとんどのよその町村の都市計画を見ても、もうぱんと早くから計画が決まったら都市計画街路、区画街路まで整備してあるんですね。嬉野なんかはもう新幹線ができることを想定して全部、和多屋別荘から新幹線駅までの間は区画整理で道路をつくってしまっているんですね。武雄市についてもそうです。武雄駅から白岩運動公園までは区画を整備して、あと民間の方がそこに沿っていろんな事業、伊万里についてもそうです。唐津にしてもすべてそう、非常に道路を整備したことによって、まちの勢いが大きくなっているという、そういった形で、今になってはすぐ着工できなくなっているんでしょうけれども、こういった乙丸～吹上線とか西牟田～蟻尾山線、こういった要望があっていないのかどうか、特に西牟田、高津原は、鹿島市は常襲水害地帯で、最近はないんですけれども、ダムをつくったからといって、この間の近畿地方の状況を見ても、ダムはある一定程度たまったら放流しなくちゃならない。今回は満杯になってなおさら大雨が降って、ダムの放流と同時に大雨が続いたからあそこ辺の被害が大きくなったと言われております。

そういった感じで、ダムがあるからといって安心はできないわけです。非常に常襲水害地帯から大雨のたびに上のほうに延びていって、1等級の住宅街を形成していますけれども、非常に狭くて離合ができない、歩道がない、子供の交通安全上非常に問題となっています。

それから、あそこで数年前に火災が起きましたけれども、消防活動に支障を来して数時間自分の家にも帰られないというような問題があります。

それから、最近また西牟田のスーパーモリナガとか、ホームセンターユートク、積文館の区画街路が狭くて、非常に入り口には信号機もないということで買い物時間帯は非常に混雑して、いつ事故が起きてもおかしくない状態にあります。こういったところについての計画があるのか、ちょっとお尋ねです。もう時間がありませんので、ごく簡単にさせていただきたい。

それとあわせて、市道中川内～広平線、非常に立派な幹線道路を整備していただいています。中川内から、金原地区から広平まではもう広い立派な道路ですね。非常にすばらしい道路をつくっています。肝心な入り口ですね、県道入り口から金原入り口までが未整備で非常に幅員が狭くて、特に夜間なんか危なくて通れないということで、大型車等との離合も厳

しいということで、非常に要望が強いんですけども、こういった計画がされていると思うんですけども、取りつけ道路、あるいは河川が2つ入っている関係で、橋梁の関係で非常に難しいと思うんですけども、できるだけ早く整備をお願いしたいというふうに思います。

それから、市道大殿分～伏原線についてもですね、せっかく蟻尾山のほうから整備してもらっていますけれども、肝心の能古見地区から入る、若殿分から入るほうの入り口が整備されておりません。そういった形で非常に高齢者が運転して、今蟻尾山公園の運動場でゲートボールとか結構やっていたらっしゃるんですが、そういった方が幅員が狭くてちょっと早くしてもらえんかという要望があるんですけども、そういった点がぜひ早急に整備をお願いしたいというふうに思っています。

ちょっと時間がなくて、一問一答というよりも、なりましたけれども、あわせてよろしくをお願いします。

**○議長（中西裕司君）**

先ほどの5番議員角田一美君の質問に対し一つ一つではなくて、まとめて道路行政についての答弁をお願いいたします。森田まちなみ建設課長。

**○まちなみ建設課長（森田 博君）**

幾つか御質問がありましたので、お答えいたします。

まず、未整備路線の中で改良の要望路線がないかという御質問ですが、これは鹿島駅から組知橋までの鹿島駅～組知線という都市計画道路がございますが、これにつきまして、鹿島駅からバイパスのほうまで延伸して整備ができないかという御要望が商工団体のほうからあっております。

それから、2点目の高津原地区の整備ですけども、議員申されているように、乙丸～吹上線、西牟田～蟻尾山線、それから蛤～西峰線の3路線がございます。いずれも未整備の状況でございます。これまで財政的な制約もございまして、側溝にふたを設置するとか、あるいは離合帯を確保するとか、そういうことで局部的な改良工事を進めてまいりまして、車同士の離合ができるようにということで整備を図ってきたところでございます。

それから、地元からの要望ということですが、あそこの都市計画街路乙丸～吹上線の二本松通りの交差点、これにつきましては、計画道路が16メートルになっておりますが、道路構造令の基準の見直しがなされておりました、必ずしも16メートル道路で整備する必要があるのかということも含めまして検討を今後していきたいと思っておりますし、地域住民の合意形成も当然図ることが必要かと思っております。

それから、西牟田地区の交通混雑でございますが、これも町内で組織されました道路整備計画のプロジェクトというのがございます。ここから道路の新設、あるいは既存道路の改良の御提案をいただいております。これにつきましては、市道の整備の中でも優先して考えていかなければならない課題かというふうに思っております。

それから、中川内～広平線の今後の整備予定ですが、これにつきましては、金原地区から広平地区まで約2,850メートルございますが、これは今年度中に完成をする予定であります。金原地区から県道までの区間につきましては、事業の投資効果等を考えますと、事業の延伸をして整備をする必要があらうかと思えます。現在、道路の線引きについて検討しているところでございます。

それから、大殿分～伏原線の整備ですが、議員が申されているように、片山橋から蟻尾山公園までは整備が完了しております。国道444号線までの約280メートル程度が未整備になっております。これにつきましても、先ほど申しましたプロジェクトのほうで整備の必要性について提言をいただいております。その中で2つの条件がついております。まず1点目ですが、片山橋が昭和39年にかけております。今年度実施をいたします橋梁点検の結果を踏まえて、そのかけかえについて再度検討することというのが1点目でございます。それから2点目が、207号線のバイパスが完成いたしましたけれども、当時の予想交通量と比較してどのように変化をしているのかというのを検証することになっております。このようなことから、この2点については検証がまず必要かというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

ありがとうございました。時間が少なくなった中で、まとめて大変恐縮に存じております。今申し上げました、非常に地元からも希望が多いところですので早急に着工、整備、よろしく願いしておきます。

それから、ちょっと時間が少なくなってまいりまして、非常に焦っているところですが、まちなか活性化のために総合庁舎の移転とか市民会館の改築問題が出てきておりますけれども、仮に総合庁舎が中心市街地に移転誘致しても、それだけでは交流人口というのは増加しないと私は思っています。それよりも市民の皆さんが市役所を訪れている市民部、特に窓口業務とか、あるいは高齢者の方が病院受診の際の帰りに介護予防相談等ができるように地域包括支援センターをそういった市街地に持ってくるとか、そういった検討とか、あるいは検討、耐震診断結果によっては市民会館を中心商店街へ移転改築と、こういった移転改築して思い切った対策をして、そういった施設の周囲に緑地帯を設けるなどして若者の交流ゾーンとか、この間から質問が出ています子育て親の交流ゾーン、こういったものを設置してしたほうが効果的だと思いますけれども、こういったものに対してどういうふうに取り組む方針なのか、ちょっとそこら辺を聞かせていただければ幸いかなと。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

私のほうからお話をしたいと思いますのですが、実は今の点については少し議員と私は意見を異にするところがあると思います。というのは、中心市街地にどういう施設をつくれば交流人口が増加するか、実は定説はないんですよ。私どもが、私自身がと言ってもいいんですが、頼りにしているのは、今から2年前に政策研究大学院とございまして、これは埼玉大学を母体として発展をしていって、現在六本木にございましてけれども、この大学の修士論文で、極めてユニークなといいますか、珍しいということで評価を受けている論文が1本ございまして、福地さんという方がお書きになった論文なんですけれども、結論から、ちょっと長いので、結論だけ御紹介しますと、392の町のいろんなデータを分析されて、2万件を超えるデータを使われたということになっておるんですけれども、中心市街地へどういう施設を移すかということの中で、昼間の人口を増加させるには学校とか病院とか役所、公務事業所と呼ばれていますが、これは効果があると。むしろないだろうと言われているのが文化観光施設とか交流施設はあんまり昼間人口増加に資するとは言えないという研究結果がございまして、一応これがいろんなところで見ますと、こういうものにかかれた、極端に言うと、代表的な論文ではないかと思っておりますので、これを頼りにしまして、といいますか、それを前提に置きながら、過去私たちのまちでは通りに保健所もあったし、登記所もあったし、警察署もあったと、そういうことを頭に置きながら、ああ、やっぱり実態からもそうではないかという判断をしておりますので、総合庁舎がせっかく移るて言いよんさつとに、武雄とか嬉野に行ってもらよりは中心市街地に来てもらったほうがいいと、学術的な背景としてはこういう論文を前提にしまして私どもは庁舎市街地に移していただくということを進めているということでございまして、その点については御理解をいただきたいと思っております。

○議長（中西裕司君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

どうもありがとうございます。

これからまちなか懇談会等で具体的にここら辺まであわせて御検討してすばらしい基本構想を立てていただきたいというふうに思います。

それで最後、あと1点だけお尋ねしたいと思います。

地域包括支援センターの充実に答弁していただきましたけれども、非常に認知症の高齢者が最近非常に多くなってきております。2010年、全国で208万人、それから、我々団塊の世代が必要な2025年、これは323万人と言われておりますけれども、約1.6倍に増加すると。やはり65歳以上の高齢者の中で9.3%、約1割近くが認知症だと言われております。

こういった中で、約8,000人の65歳以上の9.3%しますと、やはり240名近くの方が認知症をお持ちの方がいらっしゃると思うんですが、こういった認知症の方への支援体制というの

はやっぱり市独自で対処していくと、やはり必要と思います。

そういった観点で、佐賀県でも生活者基点の行政を実施するために認知症のサポーター制度、こういった養成講座を2年間で全職員、いわゆる県職員全職員に研修をやっております。そういった感じで鹿島市でも同様な取り組みをする考えはないのかどうか、最後に質問したいと思います。

○議長（中西裕司君）

栗林保険健康課長。簡単をお願いします。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

認知症のことだというふうに御理解いたします。

鹿島市には認知症対応の通所型施設が5カ所、共同生活介護施設が4カ所ございます。また、杵藤地区の全体では通所介護が18施設、共同生活介護施設が26カ所ございます。これ制度等、国の動向を見据えながら、この中で認知症対策についての需要に対応していきたいというふうに回答を得ております。

また、認知症サポーターにつきましては、養成講座の講習ができる方が鹿島市にも、鹿島市と申しますか、鹿島市の地域包括支援センターに3人いらっしゃいます。その方を活用いたしまして、今後制度の改正等が入りますので、それを含めながら実施したいと考えておるところでございます。

また、実はこの認知症につきましても、介護予防をやっております。認知症にならないようにといった形で447名の方が前年度参加されておりますけれども、こういったこともまずその手前の段階で食いとめるというふうなこともやっているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

時間がなくなりまして、ぜひこの認知症もこれから非常に問題になってくると思いますので、その支援体制よろしく確立をお願いしたいと思います。

それから、地域包括支援センターの体制につきましても、各町村では委託とかいう方法もなされておりますけれども、公平性の観点からやはり今の体制で地域包括支援センター、鹿島市の主催でやる地域包括支援センターの体制を続けていただきたいと、こういうふうに思います。これもちょっと再度質問したかったんですけども、ぜひ当分の間はやりとりの中で計画はない、このままの体制でやりたいということでしたので、ぜひそういった形で取り組んでいただきたいと思います。

これで質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（中西裕司君）

以上で5番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開いたします。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 休憩

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

12番議員水頭でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、大きく3点にわたって質問をいたしたいと思っております。まず最初が、水環境問題、そして住宅政策、それから農業問題についての3点について質問をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

この水環境については、再度ですね、3月議会、6月、それから今議会と3回にわたって質問を申し上げますけど、特に今回は浄化槽の問題、それから浄化センターについて、ちょっと問題点についていろいろと質問をさせていただきます。

また、住宅政策については、定住対策促進について質問をいたしたいと思っております。

最後に農業問題については、初日に橋爪議員のほうから耕作放棄地の問題、また有害鳥獣の問題とかありましたけれども、重複するかもしれないですけど、よろしくお願ひします。また、就農者についても質問をさせていただきます。

じゃ、最初に水環境問題について。

水の惑星と言われる地球上の水の量は、約14億立方キロメートルであると言われております。そのうちの約97.5%が海水等であり、淡水は約2.5%で、この淡水の大部分は氷河や地下水として存在しているため、河川や湖など人間が使いやすい状態にある水は、全体のわずか0.01%にすぎません。つまり、地球上の1万分の1です。このようなわずかな水であっても、地球上に何十億人も人間が生存し、それをはるかに超える多数の動物や植物が苦勞しながらも何とか生きることができているのは、水が循環しているためであります。

人の生活環境に絞って考えてみると、利用しやすい河川水や湖の水は自然環境を構成しているだけでなく、水道水の水源であり、また排水の放流先として大きな役割を果たしています。したがって、人が生活するためには、排水処理と浄水処理が質的かつ量的にうまく働いて、良好な水質で保っていかなければなりません。

さて、汚水処理の現状は皆さんよく御存じと思いますが、あえて確認しておきたいと思ひます。

公共下水道による処理と農業集落排水による処理、また合併浄化槽による処理があります。計画は、経済効率性、環境効率性、地域的特殊性等を踏まえ、将来を展望し、見直していく

ことが大切であると思います。現下の厳しい財政状況の中、予算の効果的使用という観点からも、市町村設置型の合併浄化槽への見直しは当然と言わざるを得ません。

皆さんも御承知と思いますが、市町村設置型の合併浄化槽は、市町村の公営企業として実施され、適正な料金が徴収されることとなります。当然、市町村みずからが設置主体となって合併処理浄化槽の面的整備を行う事業であり、その事業に対して国庫補助を行うということでもあります。実施主体は市町村で、補助対象は合併処理浄化槽の設置に要する費用全体ということであり、国庫補助が費用全体の3分の1と下水道事業債が30分の17、設置者は費用全体の10分の1という事業であります。このことについては今まで申し上げてきました。

そこで、お尋ねいたします。見直しについて計画をされているが、現在どのように議論をされているのか、お伺いいたします。

次に、住宅政策について質問いたします。

全国の公営住宅の管理戸数は、2008年度末で約218万戸を数えています。この数は、近年横ばい状態が続いており、その需要は満たされておりません。年収2,000千円以下の給与所得者は年々ふえ続け、2009年の国税庁の調査では約1,100万人に上っています。また、生活保護世帯は、厚生労働省によると2010年5月時点で140万世帯を突破し、過去最高を更新いたしました。こうした現状にもかかわらず、総務省によれば、2008年に年収2,000千円未満で借家に入居する461万世帯のうち、公営住宅への入居は約97万世帯と約2割にすぎません。さらに、同年度の公営住宅への入居希望者は延べ77万9,000人程度であり、応募倍率は全国平均で8.6倍に達し、高い水準が下がっていない——これは国土交通省の調査ですけど——のが現状であります。特に東京都28.4倍、神奈川県15.3倍、大阪府14.2倍など大都市への高倍率が目立っています。応募倍率が高どまりしている背景には、公営住宅の絶対数の不足とともに、入居者の高齢化で、ついでに住みかとして住もうとしている人がふえており、入居を募集している空き家の戸数は減っているのが調査——これも国土交通省の調査ですが、このように掲げられております。つまり、公営住宅から撤去する人が減っている。実際、公営住宅に入居している65歳以上の世帯割合は、2000年度の約28%から2008年度には40%を超えております。また、入居者のうち月収12.3万円以下の世帯割合は、1998年度に約57%だったのが、2008年度には約76%までに増加しております。

そこでお尋ねいたしますが、当市の現状はどのようになっているのかお伺いいたします。

次に、農業問題についてお伺いいたします。

農業に携わる人の減り方が一層加速しております。農林水産省が2010年に発表した農林業センサス速報値は、国内における農業離れの現状を改めて浮き彫りにしました。農林業センサスは5年に一度、農林業を営むすべての農家、林家、法人を対象に調べているもので、農林行政を企画、推進するための基礎資料に位置づけられております。これによると、5年前の2005年に335万人を数えた農業就業人口は260万人と75万人も減少し、減少率は22.4%で過



去最大でありました。同じ値を2000年と2005年度で比べてみると13.9%、1995年と2000年度では6%の減、回を追うごとに減り幅が拡大しているの是一目瞭然であります。

一方、農業就業者の平均年齢はじわじわと上昇を続け、今回の調査では65.8歳に、10年間で4.7歳も上がった計算になります。

だが、この反面、今回の調査では新たな兆しも見えてきています。耕地面積5ヘクタール未満の農業経営体が減る一方で、5ヘクタール以上では規模が大きくなるにつれ増加率が高まり、経営体の規模拡大が進んでおります。また、農産物の加工に取り組む経営体が5年前に比べて4割強もふえていることは、消費者の意向をとらえ、付加価値のある農産物を売る攻めの農業が具体化してきたもののあらわれでないかと思えます。こうした攻めの農業の流れが強まれば、地域活性化にも必ず連動していくはずであります。

もう1つ注目したいのは、耕作放棄地の動きであります。前回に比べて放棄地が1万ヘクタール増加したのは事実だが、この5年間でその増加幅には大きくブレーキがかかったようです。賃借や売買を通して新たな担い手が農地を受け継ぎ、荒れ地の拡大を抑えているようであります。農業の多面的機能を維持する観点から、やる気のある小規模兼業農家を守る政策は必要であります。その意味で、今年度にモデル事業として始まった米の戸別所得補償制度の定額部分は、岩盤政策として理解できます。だが、問題なのは、上乗せ部分を全国一律価格とした点であります。見直しを強く求めていきたいし、今年度からまた導入された畑作の戸別所得補償も制度設計は不十分であり、しっかりと現場の声を聞くべきではないでしょうか。農林水産業の多くは、自然を相手にしています。だから、地域が異なれば、置かれている状況は全く違います。国内農業の新たな未来を開くためには、今こそ地域の実情を踏まえた、ぶれない農政が必要ではないでしょうか。

そこでお尋ねいたしますが、農林業センサスの結果をどのように受けとめ、分析されているのか、また農業者の実態調査あたりは何かされたことはあるのかお伺いいたしまして、1回目の総括質問といたします。

**○議長（中西裕司君）**

答弁を求めます。福岡環境下水道課長。

**○環境下水道課長（福岡俊剛君）**

水頭議員の1回目の質問の中の、水環境問題の浄化槽の推進の中で、公共下水道の見直しについては、現在はどうなっているかということについてお答えを申し上げます。

公共下水道の見直しにつきましては、これは議会等でも答弁を申し上げておりますけれども、私どものほうの工程では23年度が庁内の素案をつくると。24年度につきましては、業務の委託発注をいたしまして、見直し後の基本計画の素案をつくる予定でございます。そして、平成25年度で下水道計画の都市計画決定まで行う予定で、現在は思っているところでございます。

今現在の見直しの状況で申し上げますと、先ほど申し上げましたように、本年度につきましては市内作業の素案づくりをやっているところでございます。

それから、浄化槽につきましては、今現在、鹿島市におきましては個人設置型を推奨となっているところでございます。第五次総合計画におきましても、5カ年で年間300基ということで予定をいたしております。ただ、5カ年で300基が下水道、浄化槽の推進になるとは思っておりませんが、やはり今後は、そういうふうな浄化槽の効率的な推進等も、今回の見直しの中では並行しながら検討をしていきたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（中西裕司君）**

平石建設環境部長。

**○建設環境部長（平石和弘君）**

当市の公営住宅の現状ということでのお尋ねかと思っておりますので、お答えをいたします。

現在、市営住宅につきましては、11団地で管理戸数は298戸となっております。入居の状況につきましては、あきがなくて、入居待機者の方が大体60世帯ぐらいということになっております。

市営住宅の必要性につきましては、申し上げるまでもなく、民間の賃貸住宅の家賃を負担することが困難な所得の低い方を対象にしたものであり、現入居者の多くを高齢者、母子世帯の方たちが占めている状況からも、今後もそういった受け皿ということで整備をしていく、これが私ども自治体の責務であろうと思っております。

高齢者の占める割合、現在、市営住宅におきましては、約28%（258ページで訂正）を鹿島市のほうでは占めておる状況でございます。今後のことにつきましては、これまで申し上げておりますけれども、住宅マスタープランの見直しを着手いたしまして、ほぼたたき台もでき上がっておりますけれども、今後、この中で市営住宅は住宅政策の大きな柱として全体計画を取りまとめていくことになるかと思っております。また、その際は素案がまとまりましたら、議会への報告、御相談、それからまちづくり懇話会、こういったところでの意見を拝聴するというところで思っております。

いずれにしましても、今後のことにつきましては、民間事業者とのバランス等も考えまして、必要戸数等につきましては慎重に今後の政策というところの中で詰めていくことが必要であるというふうに思っております。

以上です。

**○議長（中西裕司君）**

森田まちなみ建設課長。

**○まちなみ建設課長（森田 博君）**

先ほど御質問がございました、低所得者の世帯の割合でございます。

これは平成20年の住宅・土地統計調査をもとに調べておりまして、年収2,000千円未満の鹿島市における全世帯数1万536世帯、低所得世帯932世帯、割合が8.84%になっております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

私のほうからは、2010年農林業センサスの結果をどう受けとめ、分析するかという質問にお答えをいたします。

鹿島市におけます2010年の農林業センサスの結果につきまして、前回調査がありました5年前の2005年の農林業センサスの結果との比較で申し上げます。

まず、農業経営体数につきましては1,119戸で、前回調査から783戸、率にいたしまして41.2%減少をしております。

次に、農業就業人口につきましては1,911人で、前回調査から693人、26.6%減少しております。ただし、1,911人の中には、今回調査から集落営農の従事者は含まれておりません。

次に、平均年齢につきましては、前回調査から3.7歳上昇いたしまして、63.7歳となっております。

以上の結果からいたしまして、鹿島市におきましても、全国的な傾向と同様に高齢化による担い手不足が進行したことが分析できるかと思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

松浦農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（松浦 勉君）

私のほうからは、鹿島市におきまして農業問題の実態調査等を行った実績等があるかということでお答えしたいと思います。

まず、平成21年12月に農地法改正、それから食料・農業・農村基本計画の閣議決定など、食料自給率の向上を目指すための諸施策が実施されているところです。

また、農業を取り巻く状況は、議員申されましたように、農作物の価格低迷や農業者の高齢化、あるいは後継者不足等深刻な問題を抱えているところです。そこで、農林水産課と農業委員会でいろいろ協議を行いまして、各農家が今後、農業経営についてどのような意向を持っておられるかということで、昨年9月から10月にかけて各地区の生産組合長さんの御協力をいただきまして、農業経営意向調査ということで10項目程度の調査を行ったところです。そこでは、農家の約90%近くから回答をいただきまして、今のところ集計まで終わっているところですが、今後、具体的な農地の集積、あるいはいろんな農業施策の面に生かしていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（中西裕司君）

ほかに答弁ありませんか。

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は1時から再開いたします。

午前11時52分 休憩

午後1時 再開

○議長（中西裕司君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

ここで、当局から12番議員水頭喜弘君の一般質問に対する答弁の訂正の申し出があつておりますので、これを許します。平石建設環境部長。

○建設環境部長（平石和弘君）

1回目の御質問で市営住宅の現状、考え方について答弁申し上げました。市営住宅の高齢者世帯の割合28%、これを37.9%に訂正をいたします。よろしくお願ひいたします。

内容といたしましては、全管理戸数298戸のうちに高齢者世帯が113戸、9月20日きょう現在でございますので、高齢者世帯の割合が37.9%へ訂正をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

それでは、一問一答でお願いしたいと思います。

最初に、水環境問題について質問をしていきたいと思ひます。

さっきの答弁では、前回からも言われた24年度が基本計画の策定、それから25年度には都市計画策定という、これはですね、今まで言われたんですけど、その中で、また浄化槽の効率的な推進をしていきたいということも、さっき答弁されたんじゃないかと思ひます。

で、ここの中でいろいろと現在、議論をされているということ踏まえて、さっきでは市内の作業の素案づくりということ言われたんですけども、あくまでも素案と言ひながらもいろいろと省庁との連携もまたとっていかなければいけないと思ひますが、大体、素案ができて、成案の前の素案ですね、それと議会の中でこれくらいですよという素案、素案の中の素案というか、そういうものでも発表というか、我々に報告できるようなもの、考えがあるのか。それから、それが大体いつごろぐらいになるのかですね。その点をお伺ひします。

○議長（中西裕司君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の質問にお答えを申し上げます。

公共下水道の基本計画の見直しの素案の議会等へのお知らせの時期ということでございますけれども、これにつきましては、まずは本年度につきましては市内で地域とか区域を検討いたしまして、ある程度まとめたところで、来年は一応設計、そういうふうな分の製本への着手ということになろうと思っております。

ですから、ある程度固まったところとなりますと、24年度の中途ぐらいでは固まると思いますので、この辺では議会等への御報告もできるかなということでは思っております。

以上でございます。

**○議長（中西裕司君）**

12番議員水頭喜弘君。

**○12番（水頭喜弘君）**

大体24年度中途ぐらいには、大体素案としても報告できるということを答弁されましたので、期待しております。よろしくをお願いします。

それで、さっきから、いつもこの問題は言っているんですけど、市町村設置型の、ちょっとこれは浄化槽については以前も3月議会でも僕は言ったと思うんですけども、このことについて積算をされたことがあるのかということ、前回、実は質問の中でこれは申し上げていたのは、これをいろいろ引用して、仮に設置した場合のどれくらいの負担があるのかということ、これを提案いたしましたですね、3月議会に。それで、これを例えばですよ、その戸数、戸数は大体のところでした場合に、これで、これくらいで代替予算でできますよということ、これを、これはさきの議会で言った中で、多分積算か考え方をされたんじゃないかと思えますけど、その点についてお伺いをしていきたいと思えます。そうしないと、ここに1つは僕が言っている、この維持管理の面でちょっとこれから質問していきたいと思えますので、この点をまずお開きしてから先に進みたいと思えます。

**○議長（中西裕司君）**

福岡環境下水道課長。

**○環境下水道課長（福岡俊剛君）**

水頭議員の質問にお答えをいたします。

質問の内容は、浄化槽の市町村整備事業につきまして試算等をしたことがあるのかということでございますけど、私どものほうでは一応試算はいたしております。

これが、例えばの話で申し上げますと、7人槽の場合でございますけれども、現在、補助の基本額1,043千円でございます。これにつきまして市町村整備事業で申し上げますと、国庫補助金が3分の1でございますから、おおむね347千円程度あります。それから、あとの10分の1がこれが個人負担でございますので、104,300円程度でございます。残った分の30分の17のうち、あと半分でございますけれども、これは下水道の事業債を借りられる予定でございます。ただし、実質は下水道事業債につきましては対象額の50%が交付税でございます

ので、実質は交付税が30分の4.25参りまして、あとが下水道事業債、実質は30分の4.25かと思っております。それと、あとは県費と市費ですけれども、30分の4.25程度参りますので、これで全部が1基分になるかと思っております。

例えばの話、例えばこれを100基設置した場合で申し上げますけれども、そうした場合には、市の負担する分でございますけれども、一般財源で申し上げますとは約14,770千円程度がそのときに負担をいたします。それから下水道事業債、これが半分は返さなければいけませんので、この分の起債の後で返す分が、これも14,700千円程度になろうかと思っております。ですから、100基した場合におきましては、差し当たり市費としては全体の14%程度に当たりますけれども、14,700千円から800千円程度の負担が出てくるものということで試算をいたしておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（中西裕司君）**

12番議員水頭喜弘君。

**○12番（水頭喜弘君）**

100基を例えにして設置した場合のことを今言われたけれども、僕が一番聞きたいのは維持管理の面で特に聞きたいんですよ。例えば、今言われたのは、国庫補助とかですね、そうやって100基した場合の市の持ち出し分、それから起債の分ですね、いろいろ合わせた分で今言われましたけれども、前回からいろいろと言っている中で、この今の公共下水道の場合には使用料で賄われていますよね。それで、あとは一般会計からの繰り入れでされていますけれども、前回からも言っていますけれども、浄化槽の場合には自己管理、完結でやっています。大体7人槽の場合で、今例で言われました7人槽の場合でも、大体年間にやっぱり50千円から70千円近くぐらいかかると思います。これはいろいろな検査費用、くみ取り、全部を合わせたあれですね。そして、公共下水道の場合が多分35千円から40千円かかったとしてですね。それで計算しても、どうしてもそこには15千円から20千円ぐらいの差が出てきます。これは、これを計算して今、以前も言った、鳥栖市が15千円補助をしているんですよ。そして、これに公平性を保っていくということでやられています。

この設置に対しては、いろいろとバリアフリーとか何とかと、100千円とかいろいろ別にとかということをやられていますけれども、問題はその維持管理ですよ。設置費が幾らかでも補助ができて、問題は維持管理して、これをもう1年、2年とかければ、ずっとこれをやっていかなければいけません。そういう中で、相当のここが開きが出てくるんじゃないかという、これを認識しておりますけど、この点について、今現在はこの浄化槽に対しては、この計画では5年間で300基をやりたいということで計画はされています。多分、これが素案ができて成案ができて、そしてこの決まった段階で、これ以上に僕は浄化槽の設置はもちろんふえてくると思うんですよ。

そういう中で、思いの中でこの差額、この分については何とかこれを考えていただかないと、負担が余り多くなってきてですね、これができないじゃないかと。維持管理はあなたたちでしなさいよと。ただ、公共下水道は私たちがちゃんと、使用料だけをくださいよと、それではね、ひとつ僕は将来的に進んでいく中で厳しい思いがしますけど、その点どのように認識をされていますか。

**○議長（中西裕司君）**

平石建設環境部長。

**○建設環境部長（平石和弘君）**

議員の御質問に対しまして、課長のほうから今後の考え方ということで試算的なことも申し上げたところですけども、要するに、実は県との協議を踏まえまして、事前協議ですね、県と事前協議しながら公共下水道事業の全体計画の見直しを、案の構想をですね、その作業に着手をいたしております。

それで、その見直し案の骨子というものについて、私どもの部内で方針は固めております。その、まず大きな2点について申し上げますけど、1点目が全面的に見直しをして、今後20年間で整備可能な区域に縮小するというのが1点目であります。2点目が、計画区域外及び計画区域内でも事業認可区域外については、議員が申されている市の設置型合併浄化槽を導入してですね、現在進めております個人設置型と組み合わせることになり、市内全域を、全体を水洗化の実現を目指していくと、これが大きな骨子でございます。

流れとしましては、先ほど課長のほうからは24年度にはそういった素案の御提示をするような段取りということで申し上げましたけれども、やはり議員から申されているような点、公共下水道と、そういった場合の不公平感が生じはしないかというような点でございますので、それらを全部、全体計画構想の中で方針的なものを早く見定めて、でき得れば、24年度と言わず少しでも早く、そこらあたりが一番大事なことになるものですから、取りまとめたものを御報告、説明をするようにしないと先には進めないんじゃないかなというところで思っております。

以上でございます。

**○議長（中西裕司君）**

12番議員水頭喜弘君。

**○12番（水頭喜弘君）**

ほぼ理解しています。特に今言われた部長の答弁の中で、市町村設置型は別にして個人の設置ですね、これに関しても、今言ったとおり、この差額の面が出ないような、そういうものの対策を講じていただいてですね、不公平感をなくす、そういう素案づくりの中で作業を進めていかれるように、これだけは要望しておきますので、これはよろしく願います。

次に行きます。

あとは、浄化センターのことを上げています。この中で、特に環境薬剤のことをお聞きしていきたいと思います。

前回の答弁では、環境薬剤を、要するにクリーンチームを使って、その中で、要するにクリーンチームというのは栄養剤が含まれていて、活性汚泥中のバクテリアを活性化させ、さらに脱窒におけるメタノール使用量を削減するということの役目があります。そして、これで最初に使われたときには56万幾らかの効果が出ましたと。次にも効果が出ましたと言われました。でも、この23年度現在は使用されていないということを聞いていますけど、現在その点どのように、使用されているのですか、使用されていないのですか。

○議長（中西裕司君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の質問にお答えを申し上げます。

浄化センターの環境薬剤はどうなっているかという御質問でございますけれども、平成23年度につきましては、現在、使用いたしておりません。

これは、議会等でも申し上げましたけど、平成21年度から使用をいたしております。確かに、平成21年度につきましては、使わなかった場合と比較したという数字は前回申し上げましたけれども、使わなかった場合よりも239千円ほど安くなったということで、これは効果があったと思っております。

ただし、平成22年度につきましては、やはり7月、9月段階の見込みでは幾らか安くなるかなと思っていたんですけど、やはり後半のほうは、ちょっと状況的に悪くなったようでございまして、結果的に申し上げますと、22年度の年度末で申し上げますと、使わなかった場合と比べますと約890千円ほど多く費用が要ったということもございまして、現在は4月から、もう一回やはりそのあたりは、使わなかった場合どうだろうかという精査をする必要があるということで、現在、4月からは使用をいたしておりません。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

要するに、使ってみたけれども、思うほど効果がなかったということで僕は理解していますけど、そういうあれですね。

要するに、これは当初からこの議論は何回でもやっています。

そういう中で、効果があったと。そして、結局、最終的には効果がなかったと言われる。そして浄化センターでは使いますよと。それで効果があるからと言われて、今の精査ではあんまり効果がないと。そういうので、結局効果がないわけでしょう、はっきり言ったら。効



果があったら、ずっと使われていいわけですよ。効果がないから、今まで投入しても、結局、金銭的な面で投入したってもう効果がないということだから、やめられたとしか僕は理解できないですよ。そういうことで理解してよかですか。

○議長（中西裕司君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の質問にお答え申し上げます。

結果から申し上げますと、確かに22年度につきましては効果がなかったと私ども思っております。ですから、それにつきましては、23年度からもう1回使わないような状態でどうかということで、今後また検討していきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

この問題は一応結論をもらいましたので。相当の何千万円あたりの損失ができていと思うんですよ。この浄化センターに限らず藤鹿苑にしても、これは、計算したらですね。計算してみてくださいよ。藤鹿苑のことは言わないですけども、浄化センターはこういうふうにして今課長言われましたので、次に行きたいと思います。

簡易水洗のことでちょっとお聞きしたいんですけども、今、簡易水洗が物すごくふえているですね。そういう中で、一応要望して聞いておってください。簡易水洗は希釈されています。だから、希釈されて今の便槽ではもう賄い切れなくて、余りにも回数が多くなっているのが現状じゃないかと思います。回数といいますのは業者の方の計画収集はできないような状態になっているんじゃないかと思います。そういう中で、全体としても希釈されたものは、ですから多分、相当にふえていると思います。

そういう中で、1つの提案ですけども、今、浄化センターには系列が2系列あるですよ。そういう中で、多分1系列は遊んでいるじゃないですけど、相当の余裕が出てきていると思いますけど、これをこういう希釈された、この多くなったものを今現在、これを底に流し込むというか、そういうものの考えを持っておられないか。

○議長（中西裕司君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の質問にお答えを申し上げます。

今の質問は、し尿を鹿島市の浄化センターのほうへ投入できないかという質問でございますけれども、投入しているところの例を見ますと、基本的に、やはり現生では無理でござ

ざいますので、10倍もしくは20倍で薄めていらっしゃるような状況でございます。

あと1つが、条件といたしまして、やはりこれが国交省と環境省（273ページで訂正）との協定の中でございますけれども、浄化センターのほうで処理できるのは、基本的には認可区域内でのし尿分につきましては、下水道の浄化センターへ投入してもよいというようなことがございます。ただし、これにつきましては、あくまでも下水道の区域内でのことでございますので、それ以外のことはだめだというふうなことで聞いております。

ですから、その辺のことを加味しますと、やはり今まで下水道の中に入れられた区域というのはある程度、下水道自体がもう管理もいたしまして、区域内に残っているし尿のほうを、すぐ横にあったものでございますから、放流水で希釈して入れたという例はございますけれども、確かに鹿島のほうでも藤津鹿島苑のほうでは検討をされましたけど、いろんな意味でこれにつきましては実現とはなっていないようでございます。

以上でございます。

**○議長（中西裕司君）**

12番議員水頭喜弘君。

**○12番（水頭喜弘君）**

これは考え方として、今、希釈、倍率は10倍とか言われたですけれども、当然、希釈されているのが前提ということは、これは了解の上で言っています。当然、希釈されています、簡易水洗です。そういう中で、何とかできたらね、この分だけは多分、ある自治体はやっていますので、そういうことを踏まえて、ここに突っ込んでいきませんが、こういう考え方もあるということですね、ちょっとお知らせだけしておきます。

次に行きます。

1つは、いろいろと今、もう下水道の関係でずっと言ってきましたけれども、今の将来の方向性というもの、少し見えては来ました。そういう中で、今、そこで一つ、最後にいきますけど、合特法の問題が一つ僕はここに出てくるんじゃないかと思えます。

なぜかといいますと、今ここに進んでいる状態の中で、代替業務も何か考えていかないと、これからどのように進むかわかりません。今の現時点でも、かなり代替業務に対しては考えていくべきものであると僕は判断しています。

なぜかといいますと、今、納富分区までの109ヘクタールが一応供用開始ができて、27年度ぐらいまでにはおおよそ何とかできるんじゃないかという思いの中で、そういう考えの中で、これからの問題ですよ。時に、以前は代替業務の中で、1カ所か2カ所があったです。でも、それが今の段階では代替業務があんまり、少のうなってきたという、何カ所あるかわかりませんよ。でも、そういうものを聞いていますので、この合特法に基づいた代替業務を何とか考えてはおられないのかですね、その点ちょっとお聞きしたいと思います。

**○議長（中西裕司君）**

福岡環境下水道課長。

**○環境下水道課長（福岡俊剛君）**

水頭議員の質問に対してお答えを申し上げます。

これは、合特法に基づく代替業務ということでございますけれども、これにつきましては、昨年の11月より佐賀県の環境整備事業協同組合、俗に申します環整連さんと、あとは市内の業者の方と代替業務等について協議を行っている状況でございます。当然、今現在、私どもがお願いしていますのは、汚泥の運搬、それからあとは下水路等の伸長等をお願いいたしております。以前は管渠清掃ということもお願いをしておりましたけれども、それは頻度的に毎年する必要ないということで、若干今は頻度的なもので避けておまして、今現在はそういうものやっておるところでございます、11月から今現在、ちょっとそれにつきましては、協議をしながら打ち合わせをしているという状況でございます。

**○議長（中西裕司君）**

12番議員水頭喜弘君。

**○12番（水頭喜弘君）**

いろいろ協議をされていることはわかります。ただ、この代替業務については、1つでも2つでもやっていかないと、なかなか厳しい面も出てくるんじゃないかと思います。

この代替業務ということを書いたんですけども、そこでもう1つ浄化センターのことで、浄化センターの現在の維持管理の中で、この体制はどのようになっているんですか。

というのは、当初は従業員さん、働く人がですね。あそこが契約時点では、もうこれが3年、もうすぐことが2年目の終わり、もう3年、来年はまたこの入札時期になりますね。そういう中で、3年間の債務負担行為でした、入札でかなりの低額で落とされて、今もう2年過ぎましたけれども、その中でかなり雇用体制が厳しいということを聞いていますけど、これは課長、何か把握されていますか。

**○議長（中西裕司君）**

福岡環境下水道課長。

**○環境下水道課長（福岡俊剛君）**

水頭議員の質問にお答えを申し上げます。

これは、浄化センターの管理のことでございますけれども、確かにこれは平成21年度からですね、3カ年の契約ということで今現在やっております。

今現在の管理体制でございますけれども、12名体制でやっております。基本的には、お昼の勤務が7名の方でしていただきまして、夜のほうは2名の方が翌日の朝までするというような状況ですね。あと、お休みの方が5名ですけども、その体制で昼間が7名、夜は2名ということですね。あと順繰り順繰りでやっていらっしゃる状況でございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

その人員の件はわかります。これは当初からですね。大体、あの計画であつたら11.2人ということでたしか契約の中で、入札の中でそういうことがあつたと思うんですけど。その中で僕が言いたいのは、鹿島市の人を7対3の割合で、鹿島市の人を10人のうちの7人と3人というごたっ感で雇用体系をしますよという話を当初聞いていたんですけど、今そういう体制でいっているんですか。何対何で言っているんですよ、7対3でね。それが、現在もそのようにいっているのか、何かこう違った方向にいっているのか、その点どのように何か見ておられますか。

○議長（中西裕司君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の質問にお答えをいたします。

浄化センターの現在の人員の中で地元採用はどうかということでございますけど、これにつきましては、日本管財のほうとは平成6年度から指名競争した後、20年度までは随意契約でやってきたところでございます。これにつきましては、契約をする当初ですね、平成6年当時からだつたと思いますけれども、なるべく地元の方をいっぱい採用してほしいということで、こちらのほうから御要望を申し上げておりました。

今現在の地元採用ということでございますけれども、今12名いらっしゃる中で、鹿島市出身で鹿島市内から来られている方が5名でございます。で、鹿島市出身ですけど市外へおられた方まで含めると7名の方が鹿島市出身ということになるのかなと思っております。

それと、当然、鹿島の事業所に勤められた中でも、特にある程度責任のある方になられたら、ほかの処理場の責任者等で行っていらっしゃる方もいるということでお聞きをいたしております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

若干、今課長の答弁の中で、少し違うというか、ちょっとそこにいろいろ聞こえてくるのは、そういう体制じゃないですよということを聞いていますので、ちょっとそこのところ調べてみてください。そして、指導される分は指導していきながら、当初のとおり、やっぱり地元の人を雇用していくということが条件みたいにして、平成21年度ですか、結ばれたんじゃないかと思っておりますので、その点もう一回調べてみてください。この点、ちょっと要望して

おきます。

次に行きます。次に、住宅政策についてお伺いします。

今さっき答弁された中で、高齢者の割合が37.9%に超えられた。これでわかりました。全国並みに近くなったということですね。

それで、いずれにしても、結論から言えばあきがないと、入居者に対してのあきがないということでは言われました。そういう中で、これから見る、いろいろ現状、市営住宅の現状なんか言われましたけれども、かなりの方が申し込んでも待っておかにはいけないと。待ちの人がかなりおられると思うわけですよ、いろいろ市営住宅はいっぱいあるにしてもですね。

1つはですね、今、住宅マスタープランの話をされましたけれども、住宅マスタープランはもう5年前に1回、これができ上がって、それがそのまま運用もされなくて、破棄のような状態のような形になって、そして現在、5年前の住宅マスタープランを参考にしながら、今回新たにまたそれをもとにできているというような話を聞いていますけれども、そういう中でやっぱり若い人が、特にこの鹿島に住んでいただくというのは、もう一番の、若い人というか生産人口というんですかね、そういう方の異動がかなり激しいんじゃないかと思えます。

そこで、今、定住促進ということを今回上げていますが、その中で、この少子化対策は我が国における喫緊の課題であり、最重要の政策課題であります。定住人口の増加、あるいは人口減少に歯どめをかけるためには、安心して子供を産み育てられる環境整備を推進することが必要であります。

まず、鹿島市の現在の人口、将来の人口等についてはどのように考えておられるのか、その点についてまずお伺いします。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

人口問題につきましては企画課より、議員御承知のように、平成22年度で実施されました国勢調査によりますと、総人口は3万722人ということでなっています。

鹿島市の目標として総合計画では、平成27年度には今の人口を維持しながら微増というところですね、3万1,000人を目標としていくのが鹿島市の今の方針でございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

今言われた中で、3万722人ですね、第五次総の中でうたわれているのは、27年度に3万1,000人ということで、そういうふうにしておられますけれども、その中で特に僕が聞き

たいのは、生産人口というか生産年齢人口ですね。これが昭和55年の国勢調査からすると、平成22年とのかなりのこれが生産人口に対しても、これは人口が当然多かったから、これは昭和55年当時は3万5,006人の国勢調査ではあるわけですね。それで、平成20年度には、今言われた3万722人の中で、かなりこれが64%か60%と生産人口を言っていますが、当然これは少子・高齢化の中で、年少人口、要するにゼロ歳から14歳までと、それから高齢人口の65歳以上過ぎは、これが当初は8,242人のが、そして高齢人口が4,245人のが、今度平成22年になったら逆転しまして、年少人口が4,615人で高齢人口が8,091人と。もうころっと逆転、もう当然、少子・高齢化、もうこれを見てもわかるんじゃないかと。

そこで、当然、やっぱり私たちも鹿島に住んでいただいて、そしてその特に生産年齢人口ですか、こういう方が鹿島に住んでいただいてということが、やっぱり一番の理想じゃないかと思えます。そういう中で、そのためには、今データをもらいましたけれども、やっぱり環境整備もしていかにやいけないと思えます。住宅だけあつたら、もう何でもすべいいのかということではないんじゃないかと思えます。

私の考えですけれども、ここではやっぱり出産、子育てしやすいまちづくりに対しても、子育て支援事業を充実させたり、また出産や子育て環境を向上していくこと、また移住したいまちにしていくためには、こういうことはとても必要じゃないかと考えております。

また、子育て支援の充実を図るための医療費助成事業の拡大、この事業は子育て家庭に対する経済的負担の軽減、また教育環境の整備、子供たちが充実した学校生活を送ることができる環境の構築、協働によるまちづくりの推進、そのことが鹿島市民の方にとっても、またさらには暮らしやすいまちづくりとなり、また市外の方も鹿島に住みたいと思っただけのような、そういう総合力を上げたものがまちづくりは重要な課題となってまいりますが、この点について何かあつたらよろしく申し上げます。

○議長（中西裕司君）

答弁をお願いします。迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

まちづくりで子育て関係に関する御質問でございましたので、私のほうからお答えをいたしたいと思えます。

通告にはございませんでしたので、余り用意をしていなかったんですが、当然ですね、子供をつくる母親の立場での、いわゆる健診、それから子供が生まれての、今年度から始めておりますが、2カ月児の相談業務、あるいは医療費助成制度、それから放課後児童クラブ等、ソフト面での整備については順次努めているところでございます。今後につきましても、それらをさらに拡充をしていきたいと、そのように思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

済みません、通告もしなくて突然に言ってですね。いい答弁をもらいました。ありがとうございます。

次に、この第五次総合計画の中を見ますと、主要政策で市営住宅の整備、市営住宅跡地の利活用の推進をうたわれておりますが、現在、跡地等はどれくらいあるのか、その点からまずお伺いします。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

住宅の跡地の件でございますが、現在、長丁住宅、八宿住宅、城内住宅、浜新町住宅、すべて跡地でございますが、面積としましては4,849平米になっております。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

跡地がいろいろ今報告されましたけれども、当然、住宅マスタープランの策定の中で、こういうものも当然入ってくるんじゃないかと思うんですけど、なかなかこれは住宅のほうで不足しているのは、やっぱりこういうところが以前はあったけれども、これが今現在は跡地に、もう壊されている状態の中で、なかなかこれも1つの問題があって、ここにもう足りないという現状もできています。5年間の中で、いろいろと民間の住宅が相当、また幾らかふえていますので、この辺はいろいろこの面も考えて、今からこのマスタープランの中でどのようにされていくのか。当然、この成案ができる前には、素案として議会に示すということで行われていますので、この点をもう一回お聞きしながら、この点は考えていかにやいけないんじゃないかと思えます。

特に今現在、若い人、今さっき部長が答弁してもらいましたが、その中で鹿島市に住みたいけれども、家賃が高くてどうしてもという話がしょっちゅう聞かれます。そういう中で、1つのこの教育環境、子育て環境も必要だけれども、これに対する何か差しさわりのないか何か出てくるかしれんけど、この家賃補助あたりは何か考えがないのか、その点お伺いします。

○議長（中西裕司君）

平石建設環境部長。

○建設環境部長（平石和弘君）

定住促進対策として、またその中でも若者向けの住宅として、そのためには家賃補助制度等は考えられないかということだと思いますけれども、現在のところ、住宅マスタープラン

の見直しに着手をいたしております。

その住宅マスタープランの大きな柱といたしましては、やはり定住促進というのはございますので、その中で市営住宅全体をどうするのか、また既存の市内にあるところのいろんな活用のあり方はどうであるかと、いろんなことを全体的に今検討をいたしております。

で、今それもたたき台としては庁内で議論をいたしましたけれども、その中にも、やはり今議員から申された内容、手法というものは、案としてはあることはあります。しかし、これを最終的に素案としてまとめるためには、市営住宅の役割のあり方、それと市営住宅という公営住宅法に限定をされる基準を守ったところの住宅の御提供ですね。それがあつて、民間住宅の事情もございまして、そういった全体のことを網羅しながら、今後、定住促進につなげられるような全体計画としなければなりませんので、今、議員から申された内容も一部今の構想案の中にはありながら、今、検討を進めているところでございます。

以上です。

**○議長（中西裕司君）**

12番議員水頭喜弘君。

**○12番（水頭喜弘君）**

よくわかりました。最後にいきます。

前回というか今議会で稲富議員のほうから、実は雇用促進の話が出ていました。

それで、このことに余り触れたくないんですけど、ただ、1つは、例えばこれを鹿島市が仮に購入した場合には、そこにどれくらいの手をかけて引き渡しをしてくれるのか。また、ここには、また鹿島市が手をかけなければいけない、例えばエレベーターの設置とかバリアフリーのためですね、それから外装、外面塗装の問題、それから細々とした問題もいろいろこれは出てくるんじゃないかと思つてます。そのことも考えながら、この話はまたいろいろな面で市民の皆さんから、もう何か購入するごときよっとじゃなかろうかという話も出てきていますので、その点は一応、これは市民の皆さんからいろいろ出てきていますので、ここでこういうことも考えながら、話はどのように進んでいくかわかりませんが、この点はいいい方向にできるようによろしく願ひいたしまして、この住宅政策は終わりたいと思つてます。

あと、農業問題について移っていきたくと思つてます。

さっきの農林業センサスの中で、要するに全国平均並みに進んでいるということで理解してよかですね。そういうことで。

それからもう1つ、昨年5月から12月にかけて10項目の調整をし、実態調査をされたということで今言われていました。具体的にはどのようなことが上がっていますか。

**○議長（中西裕司君）**

松浦農業委員会事務局長。



**○農業委員会事務局長（松浦 勉君）**

経営意向調査の10項目の内容、あるいは具体的にどのような意見が上がってきているかということについてお答えしたいと思います。

詳しい内容につきましては、相当長くなると思います。各地区ごとに今後、農業経営をどうしていきたいというふうな内容や、あるいは農業後継者がいるのかいないのか、さらに農地を今後どうしていく、例えば売りたいとか貸したいとか、あるいは借りて規模拡大をしたいとか、そういうふうな内容で10項目の内容を掲げているところです。

先ほど申しました食料自給率等については、国のほうは50%という掲げ方をしておりますけれども、実際、その対策等について農家の方がどういう感じをといますか、気持ちを持っておられるかということで質問をしたところです。

さらに、耕作放棄地の現状等についてお尋ねをした経過がございます。

その中で、結果的に具体的な意見といいますか要望等があったのが、イノシシ等鳥獣被害対策に対する要望というのが75%程度を占めております。また、中山間地については、当然、耕作放棄地もふえているということで、さらに何とか対策がないだろうか。それから、平たん地におきましても、米価等の価格低迷等によって営農意欲が下がっているというふうな意見等もあっております。市内全体的に、後継者不足ということで営農継続に対する不安などが意見の大半を占めているというふうな状況です。

最後にですけど、経営規模等について現状のままでいいかというふうな問いかけをしておりますけど、約74%の方は「当面は」ということで、これがいつぐらいまでかちょっと明確には判断できませんけど、現状維持でいきたいというふうな農家の方の意見でございました。

**○議長（中西裕司君）**

12番議員水頭喜弘君。

**○12番（水頭喜弘君）**

はい、ありがとうございました。次に行きます。

担い手を確保し育成する対策についてどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

**○議長（中西裕司君）**

森田農林水産課長。

**○農林水産課長（森田利明君）**

お答えいたします。

新規就農者への支援策のお尋ねだと思いますけれども、新規就農者に対しましては、就農支援交歓会とかチャレンジ農業セミナー等を開催して、農業者の確保、育成を目指しておるところでございます。

資金面におきましては、新規就農の定着促進事業とか就農支援資金制度等での経費の一部助成、それから資金の貸し付けを行っております。

鹿島市独自の施策といたしまして、今年度から新規事業といたしまして、鹿島市新規就農者定着支援事業を実施しております。事業内容といたしましては、鹿島市外から市内に転入されまして就農された方への生活支援として、月額30千円を3カ年を限度に補助をいたしております。また、先ほど申しました新規就農者等を育成、研修する受け入れ農家に対しても補助をいたしております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

時間もないようですので、あと最後にですね、耕作放棄地の解消についての有効な手段としての、牛の放牧をされる計画を聞いていますけれども、この計画等についてお伺いいたします。周年放牧実証事業ですか、この件についてお伺いします。

○議長（中西裕司君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

この周年放牧の目的を、まず4つお話しします。

1つは耕作放棄地対策です。2つ目が竹林被害対策、3つ目がイノシシが牛を嫌うということでイノシシ被害対策、そして4つ目が、これはうまくいけばですが、繁殖牛とか肥育牛として売ることができないかという、この4つを目的としています。

それらの4つの目的がございしますが、大きな課題が2つありまして、1つは肝心なことですが、大分県で成功例があるにせよ、果たして鹿島の耕作放棄地で一年じゅう外で牛を飼うことができるかということです。現在、鹿島市で放牧されている方は、約5カ月ほど放牧して、あとは牛舎で牛を飼うというやり方です。

2つ目の課題が、耕作放棄地の面積の確保です。この周年放牧をやるためには、少なくとも牛1頭当たり1ヘクタールの面積が必要です。繁殖を考えれば2頭放牧するわけですから、2ヘクタールが必要となります。鹿島市の耕作放棄地全体の面積は、御存じのとおり、平成20年度調査で587ヘクタールありますが、2ヘクタール以上のまとまった放棄地を個人で所有している方はいないと思われまます。なお、現在、鹿島市で行われている移動の放牧は0.4ヘクタールから0.5ヘクタールです。そこで、今回、9月想定で予算をお願いしたのは、法人でもあり、面積を集約できるということで嘉瀬ノ浦地区に委託をお願いして、その実証実験をしてもらうものでございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

12番議員水頭喜弘君。

**○12番（水頭喜弘君）**

これは計画されていますけど、これが大分ですかね、そこに視察か何か行かれて、そして成功するかしないかですね、成功するように、このようにせつかく予算を投入されてですね。これが、やっぱりイノシシ、もちろんいろいろなもの、課題を言われ、特にイノシシ対策ですね、これはイノシシが嫌うということを言われていますので、そういうことで、ここには電気牧さくを張ったりなんかされる事業もその中に含まれているんじゃないかと思えますけど、そういうことで、これは実証実験と言いながらも成功を祈っております。

特に、最後になりますけど、有害鳥獣対策、特にイノシシに対してはいろいろと僕も質問をしてまいりました。特に農業被害というのは、この問題は農作物の金銭的な被害にとどまらず、中山間地域を中心に営農の断念や耕作放棄地の増加を加速する点が指摘される状況となっております。また、気象災害とも異なり、効果的な対策を打たなければ被害が拡大していくという特徴もあります。有害鳥獣による被害により農業関係者の生産意欲をそいでいる現状は、体験した者でしかこの悔しさは理解できません。

本市も駆除対策事業として、毎年多額の助成をしておられます。今回の事業が成功して、これがまた広がっていくように、これを期待しながら、成果を期待して私の一般質問を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。

**○議長（中西裕司君）**

以上で12番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。14時10分から再開いたします。

午後 1 時58分 休憩

午後 2 時10分 再開

**○議長（中西裕司君）**

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

ここで、当局から12番議員水頭喜弘君に対する答弁の訂正の申し出がっておりますので、これを許します。福岡環境下水道課長。

**○環境下水道課長（福岡俊剛君）**

12番議員の答弁の中で、私が終末処理場におけるくみ取りし尿の処理につきまして、国土交通省と環境省の協議ということで申しあげましたけれども、正式には国土交通省と厚生労働省の協議によるということでございますので、ここに御訂正を申しあげます。

以上でございます。

**○議長（中西裕司君）**

それでは、一般質問を続けます。

次に、8番議員松本末治君。

## ○ 8 番（松本末治君）

こんにちは。8番議員松本末治です。今議会は、去る3月11日、東北、関東を襲った未曾有の大震災、また、8月末から9月2日、議会開会初日の台風12号のゲリラ豪雨、歴史始まって以来の大惨事になり、我々主峰多良岳のすそ野の谷合い、また川沿いに人の営みを成している我が鹿島市もよそ事ではありません。命からがら災難を逃れられた人、避難所で不自由な生活を送られてある人々、明日を信じ希望を持って頑張ってくださいことを心より念じることしかできません。本当にお見舞い申し上げます。頑張りましょう。

去る8月31日には、隣接する嬉野市と太良町と三者の間に災害時における市の範囲を超えた広域的な対応をするために総合支援協定を締結し、災害時における情報の収集、共有、災害対策に必要な支援を相互に行い、迅速かつ円滑な連携を図ると市長の提案要旨でありました。

このことは、災害のみでなく、日ごろより相互支援が必要であります。現在、鹿島市の難題、地域振興のために欠かすことのできない交通網、鉄道、道路、ひいては海路、この鹿島市議会議場に集う我々、公僕が船頭となり相互支援協定を幅広く実行していくべきではないでしょうか。

通告に従い、一般質問をいたします。

まず、中西議長へお願いをいたしておきます。質問中に不適切な表現、言動が私にはあります。注意、御指導をお願いいたしておきたいと思っております。見守っていただきますよう、よろしくをお願いいたします。

さて、今期9月議会も6月議会での未質問を中心に、いろいろな御意見、御指導をいただいた問題などの質問をしたいと思っております。

1次産業振興のために、それが今後の鹿島市の振興発展につながることを信じて、市民の皆さんの意見を反映し、市政がよりよくなり、住みやすい鹿島市になるために、私、松本末治がしっかり頑張っていきたいと思っております。執行部の皆さん、最後です。きょうもよろしくをお願いいたします。

前もって調査いただいた数値データには厚くお礼を申し上げます。特に職員の皆さんの三世同居調査についてまで御協力いただきました。本当にありがとうございます。今からの鹿島市は大丈夫だと確信いたしました。頑張ろう鹿島市です。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

今回の一般質問は、鹿島市産業の振興です。目指す都市像は「みんなが住みやすく暮らしやすいまち」、先日、「子供たちのはしゃぐ声がし、元気よい足音が響きわたる健康で日々楽しいまち」ということもあっておりました。本市の豊かな自然の恵みを守り、はぐくんでいくとともに、産業の振興、福祉、保健、医療の充実、建設環境の整備、教育、文化の向上を図ることにより本市が住みやすく暮らしやすいまちと市民に感じていただけるようなまち

づくりを目指しますということです。

現在、鹿島市が他市、武雄市に比べて不足しているのは交通網整備です。特に道路網においては大きくおくれをとっています。今議会でもいろいろ御質問等があってりましたが、私最後として、取りまとめ的に質問をいたすところがありますけれど、その点あしからず、よろしく願いをいたしたいと思います。

そこで、大きく1番目、産業振興と交通網について質問をいたします。

1番目に、国道207号線の整備ということで、今現在、国道207号線有明海岸を走っていただくと歴然とすることがあります。鹿島市との境、太良町伊福地区まで走ると、海岸保全事業が今現在実施されています。事業名を聞きますと、県営海岸保全施設整備事業、平成22年度から23年度事業であり、事業費116,000千円の補助事業です。伊福地区からその先へ、江岡海岸は未整備ですけれど、来年度、平成24年度事業で取り組まれるということです。その先は、太良高校在所から大浦までは、立派に消波ブロックがぎっしりと防波堤まで積み上げられております。

そこで、平成10年から以降の太良町の消波ブロック設置事業の実績を調べてみました。今の町長が多分建設課長時代であったろうと思いますけれど、道路防災事業、県単独事業で事業費約220,000千円の多額を投じた事業が実施されています。できていないことにとにかく言うても仕方ありませんが、当時の担当者は覚えておられると思いますが、平成22年12月議会定例会一般質問で、この席でK議員が、「台風時、七浦の海岸は五、六メートルの波しぶきが上がり、207号線を走る車は潮水をかぶり、そして、その潮水は広域農道まで風に飛ばされております。水田やミカン等に塩害の被害も受けています。音成から江福間には少しでも波しぶきを和らげる消波ブロックが必要だと思いますが、その対策についてどう考えておられますか」という質問があってございました。その後の対応についてどのようにされているのかをお尋ねいたします。

続きまして、2番目として、市街地活性のための交通網整備について質問いたします。

まず、鹿島市全地区からの中心市街地への交通網の整備が活性化へつながるものと考えています。七浦も市街地の外れですが、国道沿いであります。

そこで、さっき角田議員のほうからの質問にもあってございましたけれど、山手の中で考えてみますと、辺地事業で中川内～広平線が平成8年から平成23年度にかけて2,850メートル、立派な市道の整備がなされています。市街地まで15分で行けるようになったと住民の人が喜び、感謝をしておられました。というのは、先般、広平の人が七浦の友人の人に数年前、「新しい家を建てかゆうかね、新築しゅうかね」という話をされたら、七浦の友人が「鹿島のまちにきつくり直すぎよかたいえ」というようなことを言われたそうです。そしたら、「七浦から鹿島市までどんくらいかつかい」ということで、「信号等もありますから15分ぐらいはかかりますよ」というようなことで言われ、「広平の山の中からも今は15分で鹿島

のまちまで行くとかばい。病院まで15分で行くばい」というようなことで広平に家を新しく新築されたそうです。

そういうことで、かなり利便性も高くなっておるようですけど、さっき申し上げましたように、ダブリますけれど、中川内県道境目ですね、県道から広平の手前までの道が昔のままです。せつかく市道整備事業がなされ、その効果が今のところは半減しているんじゃないかならうかと思えますから、今現在の中川内から広平入り口までの整備についてのお考えを再度お尋ねいたします。

続きまして、3番目として、交通網の3つ目ですけど、鹿島をつなぐ動脈網として、これは市内から県庁へ、また市外の職場へ、学校へ、県外へ、また、市内産業を支える動脈網ということでとらえてみたいと思えますけれど、まず鉄道について考えてもらいたいと思えますが、いろいろ新幹線問題等に関連しての質問もあっておりましたけれど、今嬉野市においては、古い動脈、国道34号線が古くなり、動脈硬化を起こしよる、動脈硬化症状ですよというようなとらえ方で見ますと、温泉観光客の交流人口が減っています。嬉野温泉をどうして生かすかということで、角田議員のほうからあっておりましたように、鉄道の新幹線でバイパス手術を行い、交通をよくし、動脈硬化を回復しようとされているわけです。そこに「バイパス手術なんかしないで死を待ちなさい」なんてなことは言わないで、鹿島も動脈硬化で死に体です。死のうとしています。一緒にバイパス手術を成功させて、ともに仲よく元氣になり、日本を支えましょう。でないと、国、県、周辺地区との関係修復もできないと思えます。そして、長崎本線を将来においても鹿島駅までは今までどおり現下で特急を走らせていただき、太良町の皆さんには、利用者の方には鹿島まで来ていただき、特急電車を利用していただくといった要望を太良町とともにしていただきたいと思えますが、いかがですか。

それでは、続きまして、大きく今回も1次産業の振興として一般質問をいたしたいと思えます。

まず現在、民主党政権3代目野田佳彦首相は、所信表明の中でも日米同盟の進化、発展として、大震災でのトモダチ作戦を初め、安全保障・経済・文化・人材交流を中心に、さまざまなレベルでの協力を強化し、21世紀にふさわしい同盟関係に進化、発展させていきます。また、16日の参議院代表質問の答弁で、世界経済の成長を取り込み、産業の空洞化を防ぐには、国と国との結びつきを経済面で強化する経済連携が欠かせないと、TPP交渉参加をにおわせております。内憂外患が心配される現在であります。

そこでまず1番目に、安全・安心対策として、鹿島ブランドづくりとして、今回はちょっと的を射ているかどうかわかりませんが、鹿島ブランドづくりで一番肝心なことは、産業に携わる人の気持ち、やる気です。

今、9月議会でも数名の方より質問がなされておりました。収穫直前になり1年間手塩にかけてきた努力が一夜にして水の泡と化すイノシシを中心とした鳥獣被害です。先日も、稲

収穫時期になりイノシシからやられて、その被害分だけは手刈りをして、そして、あとの分を収穫しましたという話もあっておりましたけれど、本当に身近な1次産業の振興のための生産面での安全・安心に対しての有害鳥獣対策ということでもあります。

イノシシによる農業被害対策については、これまでもいろいろと一般質問、議案審議等の際、お尋ねやお願いをしてまいりました。それぞれの対応や実績対策等についての説明、報告をいただいております。そして、政策対応、予算化していただき、捕獲報償金増額支給なり、電気牧さく、ワイヤメッシュ等の購入補助、わな免許取得補助、そしてまた、イノシシの忌避剤研究等々の新規事業も配慮いただき、ありがたく感謝をいたします。

そこで、捕獲報償金の支給、電気牧さく、ワイヤメッシュ等の購入補助、わな免許取得補助、そして、イノシシの忌避剤研究等について着々と進んでいると思いますが、これらがどのような実績であり、また、進捗状況をお伺いしたいと思います。

また、いろいろな手を尽くしていただいているものの、イノシシによる被害やイノシシの繁殖は減少していないのではないかと思います。捕獲員の方と話をしても、そのように申しておられます。「本来ことしは裏年であり捕獲頭数は減少するものと思っていたが、予想が外れた」と話されました。農家の方も、「このごろのイノシシは昼間でも堂々と畑に出てくるし、追っ払っても簡単に逃げない。逆に恐ろしさを感じます」と言っておられます。本来イノシシは夜行性ですので、人と昼間に会うことはなかったのですが、最近は住宅近くの畑等で、朝は遅くまで夕方は早くから出没が目立つとよく聞くようになりました。頭数がふえてえさが山に不足するのか、住居近くの畑等でおいしいえさがあることを学習したのか、北鹿島の水田地帯でも足跡があったとかというようなことも聞きます。

また、農家にとっては金にならない作物の生産物のくずでも、イノシシにとってはおいしいえさになるものが捨ててあると、簡単にえさにありつくことができるということを学んだのか、いずれかが該当するのではないかと考えられます。

農家の皆さんも、なれ親しまれたわけではないでしょうが、あきらめてなのか、小さな被害まではいろいろ報告されないようです。担当課でアンケートなどによる情報収集など検討されているか、情報確認や頭数の把握をされているか、また、それに対してどのような対策をとられている状況でしょうか。

現在、山に近い道路や川辺、夜の会合帰りやウォーキングやジョギングの途中でイノシシとの出会いがあり、家の周りや畑や果樹園、古枝の普明寺や祐徳稲荷神社を初め、山に近い社寺、公園、去年は七浦小学校にも出てきていると聞いたことがあります。実態を把握されておられるでしょうか。

当市では、幸い人への被害は私の知っている限りではあっていないようですが、他県においては、かみつかれたり、きばで切られたりしたというニュースもあっております。急に人里やまちなかに出てきたとき、その緊急対策も必要だと思いますが、どのような対応をお考

えか、お示しいただきたいと思います。

先日、有害鳥獣捕獲員さんをされている知り合いの方に捕獲状況を尋ねたところ、役員さんからの報告では、4月から8月まで合計269頭、8月だけで99頭の捕獲があったと聞きました。今年度の捕獲員さんは24人だそうです。捕獲員さんの捕獲頭数は、個々の差はあると思いますが、5カ月間の間にこれだけの捕獲をしていただき、農業を営む者としてありがたく感謝を申し上げたいところです。

そこでお尋ねですが、ここ二、三年間の状況と比較してことしの捕獲状況はどのようになっていますか。また、現在、設置されている箱わなとくくりわなの数をわかればお伺いしたいと思います。

昔の狩猟と今の狩猟の形態は大きく変わったとよく聞きます。私も少しの間、狩猟をした経験があり、研修会のおかげや先輩の皆さんからいろいろお話を聞いたことがあります。狩猟の目的はさまざまであったようです。例として、1つはジビエを楽しむ、ジビエというのは、野生の鳥獣の肉をおいしくいただくということですね。2つ目、田畑を荒らす鳥獣を捕獲する。3つ目、ふえ過ぎた鳥獣を間引きする、減らすということですね。4つ目が、伝統的な捕獲技術や文化を継承することなどが挙げられます。また、趣味、楽しみとしてのみの狩猟、山野の中でみずからの知恵と腕で愛犬と猟友とのチームワークで獲物をとる楽しみ、その昔はなりわいとして、仕事としての狩猟、またぎと呼ばれた人ですね、肉や毛皮、内臓、肝ですね、漢方薬として、それから皮を売り生計を立てる人、この方たちは、けだものは山の神の恵みだと小さな肉片まで大切に食べたり、骨や毛や血液は畑の肥料に使うなど一匹の鳥、けだものを貴重に扱ったと言われます。最近では有害鳥獣の捕獲、わなのみを専門にする人がふえてきたと聞きますが、農業者にとってはとても頼もしい助っ人です。ただ、この助っ人の皆さんや有害鳥獣捕獲員さんが今一番困っておられることを御存じでしょうか。冬から4月ごろにとれる鳥獣はいろいろな形で食用として活用できるそうですが、春から夏場の鳥獣は食用としては余りというよりも全然と言っていいぐらい利用できないそうです。数はたくさんとれるものの、食えないし、処理するのが大変なのです。放置すればカラスやアナグマ、ハクビシン、イタチなどの雑食性の鳥や小動物のえさとなり、今度はこれらがふえてしまいます。県内の他市では、解体処理施設をつくり、肉の消費支援などに取り組み、狩猟者に還元され、残渣や食用に利用できない鳥獣を投棄する場所なども確保していただいているそうですが、当市での考えをお尋ねいたします。

続いて、大きい2番目の三世代同居の産業振興として通告をいたしております。

先日、皇居で行われる新嘗祭へ天皇陛下への献納する米づくりの良質米生産モデル実証圃場での新穂式がありました。その献穀農家の方にお尋ねしました。「親子三代ですか」と聞きますと、「いや、四代今同居しとっよ」というお答えがありました。そうですね。今や長寿社会、25年周期という用語がありますが、25年一世代と考えますと、四世代同居



当然になってきている時代です。

1次産業においては、三世代で何年一緒に仕事ができただけが、その農家の繁栄につながるということを専業農家の御主人に昔聞いたことがあります。今回、鹿島市内における三世代同居世帯の推移について数値データをいただきました。ありがとうございました。昭和60年には世帯割合で29%、約3割が三世代同居であったようです。

そこで、平成17年には29%が19%へ10%ダウンしておるようです。また、その中で人口、人員の割合で調べていただいておりますけれど、昭和60年には45%の市民の人が三世代同居であったようです。それが平成17年には35%へ10%ダウンしております。そこで、参考のために市職員の三世代同居の現状、状況をお尋ねしてもらいました。同居家庭27.3%、平成17年の市内の19%よりも8ポイントも高く、また、既婚者の方の同居は38.8%、かなり高くなっております。本当に同居に感謝します、ありがとうございますと言いたいところであります。

去る9月14日の新聞において、農林水産省は9月13日、39歳以下の若い世代の就農を支援する交付金制度を2012年度に創設する方針を明らかにした。交付額は1人当たり平均で1,000千円を超える規模とする。予算概算要求額は数十億円規模となる見通しだということでありました。TPP参加と関連するのか、勘ぐり過ぎかもしれませんが。

そこで、先日、農協青年部の方から市内の後継者が新規就農した場合、市としての支援策はないのだろうかというような意見がありました。今後鹿島市1次産業振興策としてお考えがないか、市長にお尋ねいたしたいと思います。

続きまして、地元産業を愛する次世代の育成として通告をいたしました。鹿島を愛し、先日の樋口市長の答弁ではありませんが、鮭のように生まれたふるさとの川へ戻り、ふるさとのために全身をささげ一生を終える、それこそ公僕なのだろうかと思いました。鹿島を愛してもらって少年少女の時期にということで、こじつけですが、市内小学校では生徒数の4分の1がスポーツ少年団に入っておられるようです。市民球場の利用状況は全体の4分の1が小・中学生、メジャーリーグのイチロー選手、松井秀喜選手を目指した野球少年、天然芝のすばらしい鹿島市民球場でうらやましいくらいであります。また、陸上競技場で見ますと、全体の利用者の半分が小・中学生です。佐賀県一の天然芝のフィールド、すばらしいトラック、大人になり仕事についたらスポーツできる時間は夜です。ナイターですね。市民球場はナイター施設が完備し、今ナイターの利活用ができておりますが、陸上競技場はナイター施設は未整備です。

陸上競技の照度基準、明るさの程度を調べてみますと、陸上競技で、一般競技で150ルクスから300ルクスの範囲です。公式競技になるとそれ以上、300ルクス以上で750ルクスが必要であるということになっておりますが、現在の競技場の照度を計測してもらった数字は、第1コーナーで72ルクス、第2コーナー42ルクス、第3・第4コーナーで48ルクスです。レ

クリエーションぐらいしかできない明るさです。せつかくのすばらしい競技場です。一般競技ぐらいできるような施設整備をしていただき、本当に住みたい鹿島市へという思いであります。また、クロスカントリーコースも夜ランニングする人がふえています。暗いという声が多いようですが、ぜひ今後の保健、健康面からも必要だと思います。よろしくお願ひしたいと思ひますけれど、これで総括質疑を終わりたいと思ひます。

**○議長（中西裕司君）**

答弁を求めます。樋口市長。

**○市長（樋口久俊君）**

お答えいたします。

私のほうからは、御指名をいただきました新規就農者の話でお話をしておきたいと思ひます。

確かに鹿島市は、片方では第1次産業、軸足を置いておかないといけない。その中でも農業は大切だと、新しく跡継ぎをしていただくこと、これも重要なことでしょう。新規就農される方がおられることは、当然歓迎をしなきゃいかんし、どうしたらそういうふうになれるか、いろんな手だてを考えないといけない。片方ですね、農業関係じゃない人とお話をする機会があったときに、こういう話をしたら、何で農業だけは、就職ただけでお金はもらえるし、補助はもらえるし、金利は安いし、いっぱい応援団のおんさつですねという話になるわけですね。そういうときに私はこういうことが大事じゃないかと思ひます。農業に限らず、いろんな職業、後継者に非常に苦勞をしておられるということであるとすれば、その職業のよさをわかっていただくという手だてを関係者は考えないといけないと。職業のよさというのは、端的に言えば、一番わかりやすいのはもうかるということですよ。もうからない職業はだれも継がない。そうすると、我々が農業も含めて、できることは、もうかる道を探すことの手助けをすることだと思うんですね。「あなた、これはもうかるよ、してみんね」で、それはとてもこういう社会の仕組みの中で言える話ではないと、決めるのは当人ですよ。逆に言うと、責任を持ってお決めになっていただかないといけないということではないかと思ひます。

したがって、そういうときにどうやったらいいですかねと、御相談には乗らましよう、最近若い方の中でも割と積極的にそういう話をされる方と、どういう道を歩くかという議論をするときに、決断をするのはあなたなんですよと、ただ、我々ができることは幾つか選択肢を一緒になって考えましよう、今いろんな道があるかもしれませんけれども、その人の条件をちょっと抜きにして、一般論で言えば、道は3つあると思っております。

1つは、お一人でもいいし、共同でもいい、とにかく規模を大きくするというのではなくと。そのかわり、これは規模が大きくなればなるほどリスクがありますよと、やられるときに一緒にやられますから。そういうことを考えておかないといけないねと。

2つ目が、多角化、複合経営と言ってもいいですね。リスクは回避ですます、さっき言ったように。そのかわり、これは手間暇かかるし、資金が要るんですよ。

3つ目が、最近よく言われる第6次産業化、高付加価値化、これにはそれなりの知識と技術を要するということでしょう。そういうことを自分の置かれた条件のもとで何かないやろか、何か知恵はないですかねとか、情報が欲しいとか、いろんなアプローチがあると思います。そのときに、手助けをできるのは行政であり、普及組織であり、農協の営農指導であり、あるいは市場とか、そういう流通関係者の努力ではないかと思っているわけでございます。

そういうだれと組むかと、そういうことを選択されるのはその方でしょう。そういう形であって、それで決心をされたら、その決心に対して一種の後を押す、ジャンプ台から飛びおると、そういうための資金は特に農業に入られる場合には、法人に入られる場合も、そうじゃない場合も仕分けはしないでいろんな施策を講じてあります。だから、先に施策があつて、金のあつけん、補助金のあつけんやってみんねと、そういうことではありませんよという、発想の順番が逆だということだけはわかっておっていただきたいと思います。

それから次に、そういうときに、先月農林水産省が2つのことを発表しましたね。1つが、間もなく24年度の予算の概算要求が締め切られます。そのときに、離農奨励金というのと就農の支援金と両方発想してあります。実は中身はまだ、そもそも財務省に要求されていませんから、わからない分は、要求内容を発表されていませんから、わからない部分があるんですけども、いろんな情報をつないでやりますと、例えば農林水産大臣の記者会見の内容とかしますと、一番の下敷きになっているのは、先日お話ししたと思いますが、8月2日に発表されました食と農林漁業の再生実験会議というものの中間報告が下敷きになっています。ほとんどこの中間報告の内容が、これに幾ら要る、幾ら要るということ、金をつけて要求をされるということではなかろうかと思っています。

そのときに、今おっしゃったように、1人頭1,000千円程度ということでございますし、片方では5年間で1戸当たりの耕作面積を20ヘクタールにすると。そのための離農奨励金を提案するんだということでございます。内容は恐らく今月末に要求されますが、そのときに詳細に発表されると思いますが、さっき言いましたように、この食と農林漁業の再生実験会議の中間報告を下敷きにしているということであれば、当然TPPに加入するということを前提にして発想としてはまとめられていると見るのが素直ではなかろうかと思っています。この文章の中はすべて、そういうものと一種の両論の形で高いレベルでの経済連携が必要であるという考え方のもとにこういうことをやらないといけない、全部そう書いてありますので、恐らくそういうことではなかろうかと思っております。

なお、9月1日から農林水産省の一部の組織がかわりまして、こういうのを専門に扱う部局ができました。そこも予算が10年間で恐らく、これも発表されてみないとわからないんですけども、2兆円から超える金になるものだと思います。そこで、今お話がありました、

その部局で第6次産業化の話もすると思いますから、かなり大幅な金が用意されているというか、用意されることになると思いますが、これは重ねて申し上げますが、一種のTPP対策の一環かなという気はいたしております。最終的な判断といいますか、情報はもうしばらく待たないといけないのではないかと思います。全体として11月のAPECへの終結に向けて努力をする。きょうも外務大臣がアメリカの国務長官と話をしておりましたけれども、ほぼそのラインに沿って話が進んでいるようでございます。

**○議長（中西裕司君）**

森田まちなみ建設課長。

**○まちなみ建設課長（森田 博君）**

私のほうからは2点ほどお答えいたします。

まず、1点目の国道207号線の消波ブロック設置についてでございますが、七浦地区の消波ブロックの設置は、現在、鹿島海岸の七浦地区に1.5キロメートルが整備されております。昨年の11月に行われました七浦西部地区環境整備推進協議会の要望活動の折に、国道207号沿線の消波ブロックについての設置の要望があったと。そのときには海岸線が漁港区域でありますので市の管理区域ということで、県の施行では非常に難しいということで土木事務所のほうから回答があったと聞いております。また、昨年の12月の市議会のほうで一般質問で取り上げられております。

先ほど申しましたように、漁港区域でございますので、市の負担で施行するのが一般的であるというふうな回答があってございました。今回、東日本大震災の津波の件もありまして、大きな被害もあっておりましたので、それについての検討を行ってございました。既に視点を変えまして、海岸を今まで保全するという立場から要望活動を行ってございましたが、国道207号線を通る車両ですね、車両とか隣接する家屋を高波から守るという観点から道路事業でできないかということで土木事務所のほうには協議をいたしております。土木事務所からは道路を越波から、越波というのは越える波ということですが、守るために、先ほど議員のほうからも申されました道路防災事業という事業手法はあると聞いております。これにつきまして、地元と一緒に土木事務所のほうへ再度要望するように現在準備をしているところでございます。

それから、市道中川内～広平線の整備についてでございますが、これは先ほど角田議員の御質問にもお答えいたしました。道路整備につきましては、幅員が狭く、離合場所もなく、生徒の通学や農林産物の搬出に困難を来していたということからも、平成8年度から金原地区、それから広平地区までの延長2,850メートルを辺地対策道路事業で約1,350,000千円を投入し事業を進めてまいりましたが、今年度で完成することになっております。

議員の御質問は、残区間の整備の予定はどのようになっているかという御質問でございます。

当時、工事を着工した区間は、家屋が点在していることを整備することで地域住民の利便性を図るという目的でありました。その区間が事業が完了し、市の中心市街地への病院を初め、学校等の公共施設や商店街の時間短縮の効果は一定の成果があったと評価しております。しかし、金原地区から県道皿屋～三河内線までの区間約1,600メートルにおきましては、依然として狭小な区間が多く、今までの整備した区間の効果をさらに高めるために事業区間、あるいは事業期間を延長できないか県と調整に入っているところでありまして、県と接続する部分についても土木事務所と事前に協議を行っているところでございます。

以上でございます。

**○議長（中西裕司君）**

打上企画課長。

**○企画課長（打上俊雄君）**

私のほうからは、松本議員の御質問の中に、長崎本線の利便性の確保の取り組みについてということでありますので、それにつきましてお答えをいたします。

まず、今、肥前鹿島駅の状況ですが、「かもめ」が上下53本、普通列車が34本、合計の今87本列車が通っております。1日平均に2,400人の利用客があつて、年間88万人、この88万人は2003年以降が微増ということで若干利用客がふえています。そういう状況でございます。

鹿島市のこの鹿島駅の一番の魅力は、福岡市、長崎市へ1時間、佐賀市へ20分、その程度で行けるという非常な利便性を今私たちは利用させてもらっているということであります。

基本的な認識でございますが、新幹線長崎ルートはどういった形であれ8年後には開通するということですね。これを前提としておかなければならないというふうに思います。長崎ルートが開通いたしますと、ディーゼルカーが予定されています。普通列車は今の上り18本、下り16本を大体は確保するということになってはいますが、「かもめ」は、これは廃止をされます。それで、そのかわりに恐らくディーゼルカーの特急と思いますが、上下10本ということですね。5往復というふうに考えています。

こういったことで、長崎ルートが開通しますと鹿島市、肥前鹿島駅の利便性は大幅に低下をいたしますので、その辺は十分に考慮しながら私たちは準備を進めておかななくてはなりません。今度の第五次総合計画の中にも鹿島駅の駅舎及び周辺整備とともに、JR長崎本線の利便性の維持確保の向上を図っていくということで、そういったものを大きな目標として掲げております。この目標を達するためには、まず、肥前鹿島駅の駅舎の改修ですね、そこからまず手をつけたいというふうに思っています。

JR長崎本線は、その役割を十分に果たすためにも、まず駅舎の改修、駅前の整備、そういったところが今から非常に重要になってくるかというふうに思います。

そういった事業を進めながら、周りの市町村と連携等も十分図って、長崎ルートが開通した後のJR長崎本線の利便性の確保を図っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

イノシシ被害対策について御質問が幾つかありましたが、私のほうからはそのうちの九州大学に研究をお願いしています関係にかかわりますことについての御質問についてお答えしたいと思います。

まず、今年度の主な取り組みを5つ御紹介したいと思います。この中に議員の御質問された内容が含まれていると思いますので、それで答弁にかえさせていただきたいと思います。

1つ目ですが、まずは鹿島市内のイノシシの被害の状況を知ることが必要ということで、生産組合長さん方の御協力を得ながら、能古見・古枝・七浦地区の全地区、それと浜地区の一部の全農家を対象とした被害状況等のアンケートを実施し、その結果を地図データに落とすこととなっています。このアンケート調査の配布は既に終わっています。これがアンケートなどによる情報収集へのお答えとなると思います。

2つ目が、イノシシを捕獲し、それにGPS付きの首輪を取りつけ、行動範囲や行動状況を調査されます。この調査は、イノシシが捕獲できればすぐにでも取り組みに入れるという状況になっています。

3つ目が、既に設置は終わっていますが、赤外線センサー機器付きのカメラを5カ所ほど設置してイノシシの動きの常時観察を行ってもらっているところでございます。この3つ、5つ目から3つ目が御質問の情報確認の取り組みへの答弁になるかと思えます。

そのほか4つ目が、忌避剤の効果検証、誘因効果のイノシシが嫌う物質や植物の調査、そして、5つ目がセンサー感知機忌避装置、この装置は、動物の動きを感知して光や音での忌避効果を検証するものでございます。そのような、主なものですけど研究を予定されているところです。

次に、具体的に忌避剤の開発の進捗状況についての御質問ですのでお答えしたいと思います。

イノシシ被害の対策の一つとして忌避剤を使った防御対策が考えられることから、九州大学に総合的なイノシシ被害対策の中の一つのテーマとして研究をお願いしているところです。

私たちも議員と同じく、当然一日でも早くそれが実現することを願っているところですが、議員御存じのとおり、既存の忌避剤は、イノシシの学習力が高いのかわかりませんが、高価な上に効果の期間が短いなど効き目が限定されると聞いています。それらのことから、今年度はまずはイノシシの生態を知ることから研究を初め、忌避剤については既存の忌避剤やイノシシの嫌うにおい——先ほど申し上げましたが——の物質や植物の研究などをしてもらい、今年度はその結果を分析して忌避剤にたどり着く研究をされる、いわば忌避剤の基礎的な調

査をされる年となります。忌避剤の開発は非常に難しく、いかに九州大学の先生方に取り組んでいただくといたしましても、そう簡単に短時間で完成、完全なものができるのではないということをお理解願いたいと思います。先生方も一生懸命対策練っておられますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

**○議長（中西裕司君）**

森田農林水産課長。

**○農林水産課長（森田利明君）**

私のほうからは、イノシシ被害につきまして幾つかの質問がございましたので、順次お答えをいたします。

まず1つ目に、イノシシの捕獲報償金の支給実績ですけれども、平成22年が449頭捕獲していただきまして、捕獲報償金が4,958千円となっております。なお、平成23年度8月末現在でございますけれども、269頭捕獲をしていただきまして、2,690千円の支給を行っているところでございます。

続きまして、電気牧さく、ワイヤメッシュさく、わな免許取得の補助実績について申し上げます。

まず、電気牧さくですけれども、平成22年度が53件、1,441千円の補助を行っております。平成23年度、これが8月末ですけれども、31件、1,179千円、それからワイヤメッシュさくですけれども、平成22年度が1件の99千円、平成23年度が、これも8月末です、4件の133千円、次に、わな免許取得補助ですけれども、平成22年が6人の102千円、23年度は今のところございません。

続きまして、イノシシが人里、まちなかへの出没時の対策についてということでございまして、イノシシの人的被害の対応につきましては、出没の連絡等を受けますと、いち早く警察、または駆除組合の方と連絡を取り合って、その場、その状況に応じた駆除を行っていただいております。

なお、学校周辺に出没する機会もございますので、その場合は学校の先生にお願いいたしまして、安全が確保されるまで生徒・児童に校舎外に出ないように指導を行っておるところでございます。

続きまして、イノシシの捕獲状況を申し上げます。

イノシシの捕獲頭数ですけれども、平成20年が327頭、平成21年が252頭、平成22年が449頭、平成23年、8月末現在です、269頭でございます。

なお、今年度は前年、平成22年度の8月末の現在と比較いたしましても、裏年にかかわらず9頭多い捕獲の実績を上げていただいております。これは駆除員さんの御尽力のおかげと感謝をいたしているところでございます。

続きまして、箱わなとくくりわなの保有数でございますけれども、市のほうで把握している分で、箱わなで約90基ございます。くくりわなにつきましては、平成13年と平成15年に10基ずつ、合計20基を購入し、駆除組合に貸与をいたしているところでございます。

続きまして、解体施設の設置とイノシシの投棄場所についてお答えをいたします。

イノシシを解体して食用として流通させるためには、通常30キロから60キロのイノシシが適質と言われております。ちなみに、鹿島市での捕獲実績は食用に適するイノシシは全体の3割程度となっております。解体施設を設置しても、現在のところ解体施設の稼働率が悪いということで、今のところ投資効果が低いと思っております。

また、加工肉につきましても、人気は一過性のものであり、販路を安定させるためには兵庫県丹波篠山のようなボタン鍋の生肉としての消費拡大を目指す必要があると思っております。加えて地元の消費が基本となると考えますので、従来イノシシを食する習慣がございませんので、現在のところ食肉流通は厳しいかと考えております。

あと、捕獲したイノシシの処分につきましては、現在、駆除組合員さんの方によって埋却により処分をしてもらっております。捕獲したイノシシの6割以上が20キロ未満のウリ坊でございますので、今後も埋却処分をお願いしたいと考えております。

以上です。

**○議長（中西裕司君）**

土井生涯学習課長。

**○生涯学習課長（土井正昭君）**

私のほうからは、地元産業を愛する次世代の育成の中での陸上競技場の整備について、特にナイター設備の整備についてお答えをいたします。

議員が申されておりましたように、心身の健康保持増進のため環境づくりに努めるということは、第五次鹿島市総合計画にも掲げており、その必要性を感じているところであります。

鹿島市の陸上競技場は、現在、日本陸上競技連盟の第3種公認の施設となっております。県内では佐賀県総合運動場陸上競技場が第1種の公認の施設で、鹿島市と伊万里市の陸上競技場が県内では第3種の公認の施設となっております。この第3種公認ということは、通常、県大会レベルまでの大会の開催が可能となっております。平成23年度は佐賀県の総合運動場陸上競技場のメインスタンドの耐震改修工事がことしの5月から始まり、来年の3月まで実施される予定となりました。そういったことで、県の主要な陸上競技大会が鹿島市の陸上競技場で実施をされています。これは他市の第3種の公認施設と比較をしますと、ゴールのところにある写真判定の装置が鹿島市にしかないということが一番影響をしているということです。そういったことで、主要な県の大会が鹿島市で開催されるということは、県内では陸上競技場として2番目の位置にあることが証明されたこととなります。こういう機会に鹿島市の陸上競技場がPRができて、その位置づけを確認ができたというふうに思っております。



この平成17年度までは鹿島市も第2種で公認されておりましたけれども、日本陸連の規則改正により施設の改修や器具の購入経費がふえたこと、それから、九州大会以上の大会が実際は開催をさていなかった現状により3種公認とした経緯があります。今後も、どの程度の規模の大会を視野に入れて施設を維持整備していくか見極めていく必要があると考えております。

現状を調べてみましたところ、佐賀県内ではナイターの陸上競技の大会は行われていないのが現状であります。そういったことで、そうなりますと、市内の現状の利用の状況、夜に使われている状況などを勘案しながら整備そのものが必要であるかどうかということを含めて検討していきたいと思っております。

以上です。

**○議長（中西裕司君）**

8番議員松本末治君。

**○8番（松本末治君）**

それでは、一問一答でということをお願いしたいわけですが、11分しかありませんので、さっき道路網についてお答えがありました。消波ブロックについては七浦地区全体からの要望もあっておるわけです。課長の答弁がありましたように、道路防災事業県単独事業になるように、というのは、太良の今までのやり方——やり方というとおかしかったですけれど、やはり台風が来るようなときには道路へ行って、潮が大きく道路へかぶいよつとをカメラを持って写真を撮って陳情した。そのカメラはペアになったということで防水カメラを設置した、買うたよとか、そういうふうなきめ細やかな対応が、意欲がその事業に採択されるかされないか、やっぱりそういうふうな管理ができるかできないかということにつながってくると思いますので、ぜひ森田課長にはお願いをしておきたいと思っております。

もう1点ですね、時間ありませんけれど、国道207号線で今度は浜に近いほうで、バイパスから母ヶ浦川沿い、母ヶ浦川も大変迷惑をかけております。雨さえ降れば、ごみが詰まります。はんらの危機に。先般は市の消防団が水防訓練ということで取り組みをしていただきましたけれど、やはりガードのところが一番危ない。鉄道と207号線の交差点ですね、そのこっちから行くと手前で、明治橋の欄干にぶつかって車が燃えた事例も先般あっております。また、そのガードの歩道は、いつも松尾征子議員が言われる、車いすじゃなかですけど、自動で乗って動けるような、あの自走車いすも通らんくらいの道でしかありませんので、そういうところの整備なりお願いをしたいと思っております。

また、途中母ヶ浦川までの歩道はありませんから、その点強く要望をしていただかんと、この期成会で対応しておりますよというぐらいのことでは県はびくともしませんので、ぜひ氣勢を上げて鹿島市全体での取り組みをお願いしたいと思いますけれども、よろしく申し上げます。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

207号線の七浦地区の道路改良ということでございますが、この改修工事につきましては、佐賀、長崎県の沿線市町で構成しております207号改良促進期成同盟会というのがございます。この期成会で県に対して要望活動を行っておるところでございます。また、本市の独自要望として県知事に対しましても要望を行っておるところでございます。特に西葉ガードから母ヶ浦川までの改修につきましては、重点要望としまして掲げております。来月の28日には佐賀県及び県議会への要望活動を行う予定にしております。また、11月1日には、有明海沿岸道路とともに207号沿線の佐賀、長崎両市町と一緒に九州地方整備局への要望活動も考えておるところでございます。西葉ガードにつきましては、JR長崎線との交差が最も重要でございます。そこにつきましては、現在法線、道路の線型について土木事務所のほうで検討をされているという状況でございます。したがって、私どもも積極的に土木事務所を通じて県のほうへ要望を上げたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

よろしく願いしておきたいと思っております。

続きまして、先般、我々議会、文教厚生産業常任委員会と市の産業団体との勉強会の折に、特に商工会議所関係からあったのが、さっき打上課長のほうから駅前整備関係等の答弁がありましたけれど、この駅前から207号バイパスにつなぐ鹿島川沿いへということで、多分これは先般質問があつて、樋口市長の答弁があつておりましたけれど、また、市の商工会議所のほうからも強い要望等も多分あるだろうと思っておりますけれど、その駅前からバイパスへ、鹿島川に沿って道を設け、それを国道498号線につないで駅前まで498号線に持っていくというような強い意見があつておりました。これについて市長どのようにお考えか、お尋ねいたします。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

今の議論がね、例えば駅前から今新宮さんのところに行っている道路、真つすぐそのまま持っていけという議論だけに集中しやすいんですよ。そういうのは、もう本当はバイパスをつくるときにやらなきゃいけなかった議論だと私は思っております。バイパスを、東を通す

か西を通すかという議論のときに、その通路のことはやらないといけないと。私が言っていますのは、それを含めてこの10年間とも言えるし、30年間とも言っているんですけども、都市計画、特に道路を中心にほとんど手つかずになっていると、そこは全体的に余りこだわらずにきちっと見直しをしますと、こういう話になるんですよ。だから、商工会議所なんかで議論があるときにね、時々混乱されるのは、あの道路のことだけを主張される方がおられます。そういうときは、そこはまずくないですかと言っているわけですよ。そうじゃなくて、道路が駅前から、ごらんになっただけでも3本ぐらい出ているでしょう。全部の道路を一緒にどういうあり方がいいのかという議論をするということであれば、当然しなきゃいけないと、この次に鹿島駅の周辺の整備のことが、ロータリーになり、その次の広がりを見せていくということ、当然全部かかりますから、そういう意味ではみんな見直しをしないと、いけませんねと、そういう話になっているという状況はわかっておいていただきたいと思えます。

**○議長（中西裕司君）**

8番議員松本末治君。

**○8番（松本末治君）**

続きまして、質問を考えておりましたけれど、割愛させていただきます。12月に期待していただきたいと思えますけれど、三世代同居ということで、三世代がよかということを行っているわけじゃなかつたけれど、やはり1次産業の面ではどうしてもというような思いで考えておまして、やはり三世代同居されている家族の話を聞きますと、娘さんがやはり小さいころ、ばあちゃんから世話をいただき、そのばあちゃんが年とって介護が必要になったとき、家で介護をされて、そして、その孫さんがやはり介護のほうへ仕事を進めていきたいというような思いであったと、本当に素晴らしいことだと思います。

保険健康課長なんか、ああ金の要らんけんよかばい、ぜひ進めてくださいということじゃなかろうかと思えますけれど、やはりそういうふうなつくり方というか、自然にそういうふうな家族、人間思いの子育てができていんだなというような思いでありますので、今後、時間がなくなりましたけれど、教育長、教育面で何か御支援いただければと思いますので、お伺いいたします。

**○議長（中西裕司君）**

小野原教育長。

**○教育長（小野原利幸君）**

私なりに結論的に申し上げまして、社会に出てしっかり自立できるような子供、つまりそういう子供が育つような家庭教育環境、これであることが二世代、三世代同居云々ではなくて、最も大切なことだというふうにも結論的に思います。

例えば、何と申しますかね、自分も三世代で育ったわけです。議員もそうかと思えますけ

ど、自分のうちの家業であるとか、親の仕事であるとか、やっぱり生活の中で実感していますね。それが今もって息づいているというのはあります。しかしまた、そうでなくてもそれなりの価値観というのは当然いろんな家庭環境の中で育っていくわけでありますので、しかし、最終的には子供たちは何らかの仕事につかなければならないわけですね。そのときに、例えば家を継いでもらいたいという親の思いであるとか、あるいは子供なりの将来のビジョン、設計が描けるような、そういう判断力とか職業観、こういったものが育っていることが基本になろうというふうに思います。

そのための援助とか奨励というものをすることが社会教育の基本スタンスでありますので、そのことに心していきたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（中西裕司君）**

8番議員松本末治君。簡単をお願いします。

**○8番（松本末治君）**

済みません。最後時間がなくてですね。また、教育長、次の機会にお願いしたいと思えますけど、時間、今回9人で私だけが時間をオーバーしたような形になり、議長お許しをいただきたいと思えます。

本当に東日本大震災、大津波による災害、台風によるゲリラ豪雨と本当に大変な時期にあります。協働の大切さ、家族の協働、地域の協働、広域的な協働、地域行政関係者として公僕となり得るか、大変な道です。ともに一緒に頑張りたいと思えます。よろしくをお願いします。ありがとうございました。

**○議長（中西裕司君）**

以上で8番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。明21日は休会とし、次の会議は22日午前10時から開き、委員長報告、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時33分 散会